

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成26年3月11日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査	2
補足説明（教育総務部長、次世代育成部長、生涯学習部長）	
質疑（東久美子委員、安藤薫委員）	
散会の宣告	63

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成26年3月11日(火) 午前10時 2分 開会
午後 4時26分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 嶋野浩一朗 副委員長 大澤千恵子 委員 東 久美子
委員 南野直司 委員 安藤 薫

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 山本和憲 総務課長 岩見賢一郎 子育て支援課長 木下伸記
同課参事 中村実彦
次世代育成部長 登阪 弘 同部次長 若狭孝太郎 学校教育課長 岡部寿子
同課長代理 野本憲宏 こども教育課長 小林寿弘 児童相談課長 谷田 学
生涯学習部長 宮部善隆 生涯学習課長 柳瀬哲宏 同課長代理 辻 稔秀
文化スポーツ課長 日垣智之 同課長代理 飯野祐介

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 長澤佳子

1. 審査案件 (審査順)

議案第 1号 平成26年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分
議案第30号 摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件
議案第33号 摂津市乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第31号 摂津市立児童センター条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時2分 開会)

○嶋野浩一朗委員長 おはようございます。ただいまから、文教常任委員会を開会いたします。

理事者から、挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

年度末、公私何かとお忙しいところ、本日は、文教常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

過日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますけれども、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○嶋野浩一朗委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名議員は、安藤委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

山本部長。

○山本教育総務部長 おはようございます。

それでは議案第1号、平成26年度摂津市一般会計当初予算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、そ

の主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、26ページをお開きください。

款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金は認可保育所の保育料などでございます。

28ページから30ページの款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料は幼稚園の入園金及び保育料、学童保育室保育料などでございます。

32ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金は民間保育所の運営費に対する児童福祉費負担金、児童手当負担金などでございます。

34ページ、項2、国庫補助金、目2、民生費国庫補助金は母子家庭等自立支援給付金事業補助金でございます。

36ページ、目6、教育費国庫補助金は幼稚園就園奨励費補助金などでございます。

38ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金は、民間保育所の運営に対する児童福祉費負担金、児童手当負担金などでございます。

40ページから42ページの項2、府補助金、目2、民生費府補助金は保育所運営費補助金、民間保育所施設整備に対する大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金、乳幼児及びひとり親家庭に対する医療費補助金などでございます。

44ページ、目8、教育費府補助金は学童保育室運営に対する放課後児童健全育成事業費補助金、大阪府中学校給食導入促進事業費補助金などでございます。

46ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入は市が移管を受ける南千里丘モデルルーム跡、民間保育所に対してスケルトン方式で貸

し付けるものでございます。

50ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付金元金収入は奨学資金貸付金の償還金などでございます。

52ページからの項4、雑入、目2、雑入は56ページ、学校給食費負担金、日本スポーツ振興センターの保護者負担金となる掛金、保育所の児童主食費負担金、べふこども園の幼稚園給食等負担金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、まず、民生費についてご説明いたします。

104ページから108ページの款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費は民間保育所の施設整備に係る補助金、民間保育所に係る運営費補助金、同負担金などでございます。

108ページ、目2、児童措置費は児童手当や児童扶養手当の扶助費でございます。

同ページから110ページの日3、児童福祉施設費は、市立4保育所の運営管理に係る経費で、非常勤の給食調理員賃金、給食に係る賄材料費、また、維持管理に必要な修繕料、委託料などでございます。

110ページ、目4、母子福祉費はひとり親家庭の自立支援に係る経費などで、母子自立支援嘱託員賃金、母子生活支援施設運営費負担金、ひとり親家庭高等技能訓練促進費などでございます。

同ページから112ページの日5、子ども医療費助成費は子どもに対する医療費助成に係る経費で、平成26年9月から通院助成を小学6年生まで拡大いたします。

112ページ、目6、ひとり親家庭医療助成費はひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、教育費についてご説明をいたします。

158ページ、款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費は教育委員会に関係いたします経費でございます。

同ページから162ページの日2、事務局費は教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、校務補助嘱託員の賃金、新入学児童に対するランドセルの購入費、個人登録をしていただいています小学校、幼稚園の受付員の報奨金、新入学児童に貸与する防犯ブザーの購入費、通学路の安全対策に係る交通専従員業務委託料、団体登録をしていただいております小学校・幼稚園の受付員の委託料、支援学校へ通学される肢体不自由児の児童・生徒に対する、自宅から通学のバス停などまでの送迎タクシーの借り上げ経費、教職員厚生会補助金、私立高等学校等学習支援金などでございます。

166ページ、項2、小学校費、目1、学校管理費は、小学校10校の学校運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理のための委託点検経費、また、施設や設備の維持補修のための経費などでございます。

同ページから168ページの日2、教育振興費は卒業記念品の購入費、要保護及び準要保護の児童に対する扶助費などでございます。

168ページ、目3、保健衛生費は学校医等に対する報酬、児童・教職員に対する各種健康診断委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などでございます。

同ページから170ページの日4、学校給食費は、非常勤の給食調理員賃金、給食の賄材料費、給食調理業務に係る委

託料、準要保護児童に対する給食費扶助費などでございます。

170ページ、目5、支援学級費は小学校の支援学級の運営経費でございます。

目6、建設事業費は別府小学校校舎の耐震補強等工事の実施設計に係る経費でございます。

同ページから170ページの項3、中学校費、目1、学校管理費は中学校5校のための消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理のための委託点検経費、また、施設・設備の補修のための経費でございます。

170ページ、目2、教育振興費は卒業記念品の購入に係る報償費や、要保護及び準要保護生徒に対する扶助費などでございます。

同ページから170ページ、目3、保健衛生費は学校医等に対する報酬、生徒、教職員に対する各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護生徒に対する医療費扶助などでございます。

174ページ、目4、学校給食費は平成27年度より実施予定の中学校給食にむけた中学校5校に係る配膳室設置工事費、備品購入費、予約システム導入に係る委託料などでございます。

目5、支援学級費は中学校の支援学級の運営経費でございます。

目6、建設事業費は第一中学校校舎、第二中学校校舎の耐震補強等工事の実施設計に係る経費でございます。

同ページから176ページの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費は幼稚園3園の施設維持管理のために係る修繕費、保守点検経費などでございます。

176ページ、目2、教育振興費は私立幼稚園保護者に対する奨励費補助金などでございます。

目3、保健衛生費は園医に対する報酬、各種健康診断などの経費でございます。

180ページ、項5、社会教育費、目3、青少年対策費は学童保育室の運営に係る指導員の賃金などでございます。

以上、教育総務部が所管しております平成26年度一般会計歳入歳出予算にかかりまして補足説明をさせていただきました。

続きまして、議案第10号、平成25年度摂津市一般会計補正予算第7号につきまして、教育委員会全体にかかわる事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

なお、減額分につきましては、事業の精査によるものでございますので、説明については割愛させていただきます。

増額分についてご説明をいたします。

まず、6ページ、第2表、繰越明許費についてでございます。

小学校耐震補強等事業は、摂津小学校に係る耐震補強工事、経年劣化による外壁、屋上防水など大規模改修に係る経費でございます。

次に、中学校耐震補強等事業は第三中学校、第四中学校に係る耐震補強工事、経年劣化による外壁や屋上防水など大規模改修に係る経費でございます。いずれも平成25年度の国の復興予算特別会計の第1次補正によるもので、今回、補正予算に計上いたすものでございます。予算につきましては、翌年度に全額を繰越しをさせていただく予定でございます。

なお、国からは平成26年2月10日付で交付金の内定通知をいただいております。

次に、増額補正の主なものについてご説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、16ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補

助金、目5、教育費国庫補助金は先ほどの繰越明許費でご説明させていただきました小中学校の耐震補強等工事に係る学校施設環境改善交付金の増額分でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

64ページ、款9、教育費、項2、小学校費、目6、建設事業費は摂津小学校の耐震補強等工事に係る経費で、66ページ、項3、中学校費、目6、建設事業費は第三中学校、第四中学校校舎の耐震補強等工事に係る経費で、いずれも全額翌年度に繰り越しをさせていただくものがございます。

以上、平成25年度摂津市一般会計補正予算についての補足説明とさせていただきます。

○嶋野浩一郎委員長 続きまして、登阪部長。

○登阪次世代育成部長 続きまして、議案第1号、平成26年度摂津市一般会計予算のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、予算書に従い、その主なものについて補足説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書の34ページをお開きください。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、民生費国庫補助金、節2、児童福祉費補助金は児童虐待防止対策支援事業補助金でございます。

次に、40ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金、節1、総合相談事業交付金は進路選択支援事業に対する補助金でございます。

目2、民生費府補助金、節1、社会福祉費補助金は子育て支援分として、家庭児童相談室への子育て支援コーディネーター配置等に対する地域福祉・子育て支援交付金でございます。節4、児童福祉

費補助金は青少年ゆめ・感動体験事業や赤ちゃんの駅、学校部活動振興相談員配置等に対する地域福祉・子育て支援交付金特別枠、つどいの広場の運営委託料や公立保育所職員研修等に対する大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金こども教育課でございます。

次に44ページ、目8、教育費府補助金は節2で小学校の通学路の安全指導を行うスクールガード・リーダー配置に対する補助金、節3で市内10小学校で開催しております放課後子ども教室わくわく広場の運営費等に対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金でございます。

次に、52ページからの款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入の主なものは56ページ、こども教育課として保育所職員給食費負担金、市立幼稚園預り保育利用料、児童相談課として家庭児童相談室バス借上料保護者負担金などがございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

まず、104ページをお開きください。

104ページからの款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費の主なものは子ども・子育て支援新制度に向けた子ども・子育て会議委員報酬、家庭児童相談室の児童相談嘱託員の賃金、児童相談支援員の報償費など家庭児童相談室運営に係る経費、土曜しゅくだい広場運営に係る報償費などの経費、保護者の病気等で一時的に家庭での養育が困難な場合に対応する子育て支援短期利用事業の委託料、子ども・子育て支援事業計画策定委託料、摂津市社会福祉事業団への市立第一児童センター指定管理料などがございます。

次に、108ページからの目3、児童

福祉施設費の主なものは、市立保育所の管理運営に係る経費のほか、地域子育て支援センター、べふこども園つどいの広場に勤務する嘱託員賃金、身近な地域での子育て支援の場であるつどいの広場の民間保育所、NPO法人への運営委託料、市立保育所の遊具、教材備品購入に係る経費、民間保育所に対する障害児保育補助金などでございます。

次に、158ページからの款9、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費の主なものは障害児介助員や、障害児等支援員の賃金でございます。

次に、162ページ、目3、教育センター費の主なものは不登校や教育相談に対応する教育指導嘱託員や、小学校スクールカウンセラー等の報酬、並びに、摂津市いじめ防止基本方針に基づき設置するいじめ問題対策委員会委員の報酬、不登校傾向にある児童生徒への支援を行うさわやかフレンドの報償費、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料、小中学校でのインターネットを活用した教育の推進とホームページを活用した情報発信にかかわる通信運搬費などでございます。

次に、同ページからの目4、教育指導費の主なものは、中学校の部活動を推進するために配置する中学校部活動振興相談員や経験の浅い教職員の巡回指導を行う学校教育相談員に対する教育指導嘱託員報酬、小中学校に配置いたしております学級補助員や学級読書活動推進サポーター、家庭教育相談員の賃金、学習サポーターやスクールソーシャルワーカーの報償費、及び国際理解教育のための小中学校の英語指導助手派遣、小学校2年生を対象に実施するシュア・スタート確認調査の実施、特別支援教育を推進するための巡回相談の実施、中学校での自転車交

通安全教室の開催などに係る委託料、研究学校園及び教育関係団体等への補助金などでございます。

次に、164ページ、目5、教育推進費の主なものは中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の配置に要する報償費などでございます。

次に、同ページ、目6、人権教育指導費の主なものは教育研究会負担金などでございます。

次に、166ページ、項2、小学校費、目1、学校管理費及び170ページ、項3、中学校費、目1、学校管理費はパソコン附属部品及び教育用ソフト購入に要する消耗品費、コンピューター教室に設置いたしておりますパソコン等の修繕料などが主なものでございます。

次に、174ページからの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費の主なものは市立幼稚園及びべふこども園の管理運営に係る経費のほか、市立幼稚園及びべふこども園の遊具、教材備品購入に係る経費、国・府幼稚園長会負担金などでございます。

次に、180ページからの項5、社会教育費、目3、青少年対策費の主なものは社会教育指導嘱託員及び青少年指導員の報酬、こどもフェスティバル、放課後子ども教室、わくわく広場、青少年ゆめ・感動体験事業のほか、こども110番運動、子どもの安全見守り隊など、地域で取り組む子どもの安全対策に係る経費、青少年関係団体への活動補助金などでございます。

以上、次世代育成部に係ります補足説明とさせていただきます。

○嶋野浩一郎委員長 続きまして、宮部部長。

○宮部生涯学習部長 おはようございま

す。

続きまして、議案第1号、平成26年度一般会計当初予算のうち、生涯学習部にかかわります部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページをお開きください。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料はテニスコート、青少年運動広場、体育館、スポーツ広場などの市立体育施設や、学校体育施設、公民館などの使用料でございます。

次に、36ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金は千里丘公民館の耐震補強工事実施設計に係る国庫補助金でございます。

次に、56ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入は生涯学習課に係ります公民館電子複写機使用料やせつつ生涯学習大学受講料、また、文化スポーツ課に係る摂津音楽祭及び美術展の審査料や摂津ふれあいマラソン、体育館における各種教室の参加費等でございます。

続きまして、歳出でございますが、178ページをお開きください。

款9、教育費、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費は社会教育委員報酬など社会教育の一般的事務に係る経費でございます。

次に、同ページからの目2、文化振興費はこども展覧会、市美術展、芸能文化祭、摂津音楽祭など各種文化振興事業に係る経費でございます。

次に、182ページ、目4、公民教育費は、せつつ生涯学習大学における講師報償金や生涯学習フェスティバル運営委託料、家庭教育学級運営委託料など、社会教育関係事業に係る経費でございます。

次に、同ページからの目5、公民館費は市立公民館の館長報酬、各公民館に配置されている社会教育指導嘱託員報酬、各種公民館講座や公民館まつりの開催など、公民館の管理運営に係る経費のほか、千里丘公民館の耐震補強工事実施設計に係る経費、また、鳥飼東公民館ロビーへのエアコン設置等の改修に係る経費を計上いたしております。

次に、184ページ、目6、文化財保護費は文化財保護審議会の開催など、文化財の調査、保存、啓発に係る経費でございます。

次に、同ページ、項6、図書館費、目1、図書館総務費は市民図書館等協議会の運営に係る経費でございます。

次に、同ページからの目2、図書館管理費は市民図書館及び鳥飼図書館センターの指定管理料や、図書館システム保守委託料など、市民図書館及び鳥飼図書館センターの管理運営に係る経費のほか、鳥飼図書館センターにおける外壁等の改修に係る経費、また、市民図書館における書架増設等の経費を計上いたしております。

次に、186ページ、項7、保健体育費、目1、保健体育総務費はスポーツ推進委員報酬や大阪府体育連合など各種社会体育団体に対する負担金などに係る経費でございます。

次に、188ページ、目2、体育振興費は市長杯総合スポーツ大会など、市主催スポーツ事業や体育協会など、社会体育団体が実施するスポーツ事業及び地区市民体育祭実施に係る経費でございます。

次に、同ページ、目3、体育施設費は温水プール、市立体育館等の社会体育施設の指定管理料などに係る経費でございます。

以上、生涯学習部にかかわります平成26年度一般会計当初予算の補足説明と

させていただきます。

○嶋野浩一朗委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

質疑のある方。

東委員。

○東久美子委員 おはようございます。

それでは、予算概要に沿って質問させていただきます。

まず、初めに102ページの安全対策事業です。ここの中学校正門へのオートロック等の設置、ここには2校と書かれてありますが、これは第三中学校、第四中学校、第五中学校の3校でよろしいのでしょうか、この確認と、2月の教育委員会定例会がありましたときに、教育委員のほうから、不登校ぎみな子どもたちが校門がロックされていると学校に入ることについて不安を持たないかというふうな質問があったと思います。それで、学校としてはどのように、もう既に各学校、3月に校長会がありましたので、各学校にオートロックの件についてはお伝えくださっていると思うんですが、今後、そのような気持ちの面で学校に行きづらい子どもたちへの支援をどのように学校のほうで考えていただけるのか、その辺のところのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

私はこのときの教育委員の質問は、本当に子どもに寄り添った質問をされているなど、教育委員そのものが現場をよくご存じの中での会だったんだなというふうに捉えております。よろしく願いいたします。

それから、続いてですが、104ページの小中学校通学区事業についてです。ここのところで通学路の危険箇所には交通専従員を配置とありますが、基準がなかなか難しいところだと思うんです。交通専従員がたくさん配置されればいいと思

うんですが、限りある予算の中で組み立てておられると思うんですが、今、捉えておられる地域の方、保護者の方からの危険箇所はまだ交通専従員など、あと、標識になるかもしれませんが、対応をどのように進められているのか、まだ、進んでいないところがあるのか、お答えいただきたいと思います。

それから、続いて非常勤職員等雇用事業のところでは、障害児介助員、障害児等支援員の方の支援は本当に事業が成立する、子どもたちが落ちついて学校生活を送れるということでは、本当にこういう方たちはありがたいことだと思っております。これはまた学童のほうともかわるんですが、後のページでも出てきますが、学童でも子どもたちにそういう障害の支援をする方を加配の形でつけていただいていると思うんです。ところが学校でも学校教育課のほうが行われている障害児等支援員の配置、つけ方と学童のほうの支援員の配置がちょっと異なるように思うんです。そのあたりの基準をお聞かせください。学校のほうはまず、支援学級に入級しているということが前提で支援員の方がついていたと思います。学童のほうは支援学級に入っているか、入級しているか、していないかが基準にはなっていなかったように思いますので、配置の基準についてお願いいたします。

それから、続いていじめ防止対策推進事業です。このことについて、本当にいじめ防止については大きな課題と捉えて、新規にまた予算をつけてということだと思います。弁護士の方も招聘されたということで、力強い支援体制になるかと思っております。

先日、議会で学校の件でのご質問があったように思います。その中で、学校に対して学級崩壊の事例を出されたと思うん

ですが、そのときに学級編制についての質問があったように思います。学級編制に偏りがあって、そのために新しく担任に入った方が負担になって、学級が成り立たなかった例のように思ったんですが、いじめとか保護者が不安に思われるのは学校の様子がわかっていない。学校のクラス編制は、私のほうでは子どもたちを2クラスあれば2分している。同じ力のクラスをつくっていると思っておりますので、その辺のいじめとか起こらない基盤をきちりと学校がつくっていると思いますので、その辺についてお答えいただきたいと思います。

それから、続いて106ページです。106ページの入場料等とあるところです。教育指導研修事業です。ここのところの入場料等というところなんですけど、これについては、遠足の校外学習の下見のことでしょうか。ちょっと確認させていただきたいと思います。

それと、教育指導研修事業、全般なんですけど、教職員の資質の向上を図るための研修経費についてですが、研修は本当に新しい考え方も、それから、間違ったところも改めるということで、本当に研修は必要だと思います。研修の重要性については十分認識しておりますが、ただ、学校現場は子どもと寄り添う時間、子どもと話をする時間とかが本当に少なくなっている現状があると思いますので、この研修事業をされるときの年何回ぐらいを思っておられるのか、期間とか、そういうふうなことについてお答えください。

続いて、学習サポーター派遣事業です。この学習サポーターがかなり学校のほうの力にはなっているんですが、これのいろんな例があると思いますが、活動されている時間帯とか、その辺で子どもたち、ほかの市で学習サポーターがかなり力を

発揮して、これはテレビとかいろんなところで報道されていますが、学力向上のために放課後の学習の支えをする中で、子どもたちが力をつけていったというのがありますので、時間帯とか、活動の内容についてお答えください。

続いて110ページ、図書費購入についてです。図書費購入費なんですけども、これは1人当たりの子どもの数掛ける幾らかというふうな計算式だったかなと思いますが、この算出基準、どのようにこの額を出されているのかということのご説明をお願いします。

それと、平成18年度の予算概要を見ましたら、平成18年度とこの額が変わっていないんです。もう平成18年という随分、8年前になりますね。そのときから比べると図書も上がっています。本代も上がっていますが、読書については大切、それから、広めるというふうな、深めていくというふうなことは説明はあるんですが、実際、この額が変わっておりませんので申しわけない、私のほうでは平成18年のしか見ておりませんので、この予算額ですが、いつからずっと変わっていないのかということもお答えいただけたらと思います。

それから、私のほうでわかりにくかったのでちょっとお聞かせいただきたいんですが、第4次摂津市総合計画の中にあります基本計画で、学校園が安全安心で快適なまちにしますというところの、140ページなんですけど、その中に環境や自然に配慮した施設整備というところがあります。太陽光発電、LED照明の利用など省エネルギー対策を検討するとともに、というふうに書かれてありますので、学校の中で、こういうふうなLED照明など進められているのか、今、どういふふうな進みぐあい、進捗状況をちょっ

とお聞かせ願いたいと思います。

それから、112ページの小学校給食事業のところになるとと思いますが、今年度新たに給食献立システム、食物アレルギーのある児童への対応ができるよう、給食献立システムに機能を追加します。というふうに拡充で示されているんですが、これについて、平成23年度に新献立ソフト更新委託料で決算されている分のまた追加というんですか、機能をバージョンアップさせるようなものなのでしょうか、お答えください。

これについては、摂津市内の栄養教諭の方、栄養士の方がいらっしゃると思うんですが、これは一定の基準に基づいて配置されていますので、配置に基準があるということは十分に承知しておりますが、今後、アレルギーの子どもたちのことを考えると、市で独自に栄養教諭など配置をお願いしたいという思いがありますので、このシステムのことについて、これはシステムですから栄養教諭にかわるものではないと思いますので、このところはよろしくお願ひいたします。

それから、次の114ページです。図書費購入費ですが、これは中学校のほうですが、中学校の図書購入費ですが、これについても小学校と同じです。

本については、私はこのように考えております。図書費で買うのは図書室に図書を入れるので、本当にこの金額、そこまでという感じはするんです。実際に学校で図書がどのように利用されているかお伝えしますと、学級文庫で各教室に本が置かれているんです。それはこの図書費の範囲でないかもしれませんが、基準ではないかもしれませんが、学級文庫がなかなか充実しにくいんです。教室を見ると古い本とか、子どもたちが家から持ってきた本とかが置かれているというところ

がありますので、この図書費とは違うかもしれませんが、あらゆる場所で子どもたちが本に触れる、本がある環境をつくるという意味でちょっとこの図書費についてはよろしくお願ひいたします。

それから、図書はなかなか厳しいと思うんですけども、蔵書の基準がありますよね。その基準にどれくらい達しているのか。図書室の課題としてお答えください。

それから、118ページですが、幼稚園管理運営事業のところなんですけど、幼稚園管理運営事業の中には項目に図書購入費がないんです。これは幼稚園のほうにはここにはないんですが、図書についてはどのようにされているんでしょうか。幼稚園の子どもたちにとって図書の必要性、今後、学校にもつながりますので、本当に習慣という意味では絵本が身近であればよいと思いますので、図書館長、幼稚園の環境についてお答え、それから、図書購入費がここですというところがあれば教えてください。なければ考えをお伺ひします。

122ページ、学童保育事業についてです。これは先ほどの学校の支援員の方たちと重なる質問になりますが、このところで障害がある子どもへの支援員の方も含まれていると思いますので、これは先ほどの学校の支援体制のところと一緒になると思いますので、そこで結構です。

続いて、124ページ、こども会育成事業についてです。こども会の活動の育成推進ということで書かれてありますが、こども会に入る子どもたちが年々少なくなっていると聞いています。実際にこども会活動で努力されている役員の方は、このあたりの子どもがなかなか入らないというふうなことをお聞きしたんですが、

こども会に入る子どもたちの割合というんですか、その辺のこども会運営に関してお答えください。減少しているのであれば、それが子どもたちがたくさん子ども会活動で活発に活動できるようにどのような手だてを今後、されるのかということもお願いいたします。

それから、126ページです。これは公民館運営事業の中に入っておりますが、図書購入費ですが、市民に対して何回貸し出しをするかという目標の冊数とかはなされていたと思います。図書購入費についてなんですけれども、算出基準、どのようなことでこの額なのかということについてお答えください。

続いて128ページです。先ほど公民館でしたが、こちらは図書館のほうで同じ内容の質問と、それから、利用者の図書館の運営に関してなんです、利用される方の声については投書箱ですか、アンケートを入れる箱がきちんと図書館に設置されていて声を届けることができるんです。利便性を図っていただいたり、今後、図書館が本を読む環境として椅子が置かれたりとかいうことを聞いておりますので、大変楽しみにしております。

ただ、図書館に来られた方の声は反映できるんですが、課題は図書館に余り足を向けてくださらない方への図書館の紹介なり図書館活動を広めていくというところはなかなか難しいと思うんです。来られた方にはアンケートがとれる。しかし、来られていない方の声を聞くなり反映させるのは難しいと思うんですが、その辺をどのように考えておられるのかお願いいたします。

130ページです。ここのところはスポーツ教室振興事業についてなんですけれども、たくさんの方がご利用になっていると思います。その利用されている、どう

いうふうな回数なり、人なりそのあたりの使われている状況についてご説明ください。

それから、総合型クラブ支援事業です。総合型クラブ支援事業のところが新規です、これについて予算はつけられておりますのでよろしくお願ひいたします。

戻ってしまいますが、中学校で新規だと思います。交通安全教室ということで、スタントマンが実演していただくんですか、交通事故のことについて講習会というんですか、生徒用に事業をおこされるんですが、今年は2校だけです。2校だと思いますので、それで、40万円の予算でしたよね。1校20万円かなと思うんですが、結構小学校でも交通安全教室を3年生にやっておりますが、スタントマンというところがポイントかなと思うんですが、それだけの額を使われるので、どういうふうな内容なのか少しお聞かせ願ひたいと思います。

ちょっとページではないんですが、待機児童の解消に向けて取り組みをされていると思いますが、保育所の入所状況と申しますか、待機児童が今は調整されている時期だと思います。いろいろな保育所の中でも集中しているところと、それから、少し余裕があるところとあるかと思ひますので、調整の時期で今、はっきりとお答えはできないかなと思うんですが、待機児童の子どもたちの保留人数と申しましょうか、申し込み児童数、保留人数等よろしくお願ひいたします。

ちょっと多岐にわたってしまいました、よろしくお願ひいたします。

○嶋野浩一郎委員長 議案第10号はよろしいですか。一括で質疑を受けているんですけど。よろしいですか。

○東久美子委員 はい。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、答弁を

お願いいたします。

岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、東委員のご質問で、教育総務課に係ります分についてお答えさせていただきます。

まず、中学校のオートロックの改修の件でございますが、予算概要には第三中学校、第五中学校ということで記載させていただいておりますが、第四中学校につきましては、耐震工事で門扉を一旦撤去する必要がありますので、そちらのほうで対応させていただくということで考えております。したがって、平成26年度につきましては、中学校のオートロック、第三中学校、第四中学校、第五中学校の3校を予定しております。

続きまして、図書購入費でございます。小学校、中学校ともに予算が変わっていないということでございますけれども、この分につきましては、小学校、中学校ともに平成15年度に学級費補助等、また、修学旅行の補助金等を廃止して、そのときに図書の充実に充てるために充当させていただいております。当時、平成14年以前につきましては1人当たり800円を基準としておりましたが、現在は1人当たり1,200円を基準として、小中学校ともに考えて、予算を要求させていただいております。

続きまして、環境ということでの、LED照明の進捗等々ということでのご質問でございます。

今現在、教室等につきましては蛍光灯を使用しているところでございますけれども、器具の交換等があった場合にはその都度LEDが使えるところにつきましては、LED照明に順次交換しております。特に、外灯等、夜間常時つくところにつきましては、LEDへ積極的に改修を進めておるところでござ

います。

続きまして、小学校の給食事業の献立システムということでございます。

この分につきましては、現在、使用しております献立ソフトが、平成26年度をもちまして保守の期限がくるということでございます。それに合わせまして、新しいものを更新ということでさせていただきまして、その中に各アレルギーをお持ちのお子様の個々のデータを管理できるということでございますので、その分につきましては更新させていただくということでございます。

○嶋野浩一郎委員長 中村参事。

○中村子育て支援課参事 東委員の通学事例に関するご質問にお答えいたします。

まず、交通専従員の配置基準でございますが、今現在、8校で18か所交通専従員の方、勤務をさせていただいておりますけど、当然、交通量が多かったり、道が狭かったり、見通しが悪いところと、あと、踏み切りとか、そういった当然、通常危険に感じる場所には配置させていただいております。

それと、あと、いろいろ危険箇所等の対応はどうなっているかということでございますけども、これにつきましては、随時学校や自治会等からのいろんな要望等がございます。これにつきましては、道路管理者及び関係機関等とその都度協議をいたしまして、対応可能なものにつきましては、例えば、道路標示が若干薄くなっているところの施工のし直しとか、あと、交通量が多くて既存の電柱幕等をもう1か所欲しいというときには、そういった形での対応をして、随時通学路における危険の対応についてはしておるところでございます。

○嶋野浩一郎委員長 谷田課長。

○谷田児童相談課長 中学校のオートロックに伴っての不登校の生徒への不安に対して学校のほうがどのように支援をしていくのかというふうなことについてご答弁申し上げます。

確かに、学校がオートロック、登校した時点で閉まっているというふうなことで、不登校になっている子どもが不安を覚えるのではないかとというふうなことについてはやはり十分心にとめておく必要があると考えております。子どもたちが不登校に陥っている理由といたしますか、そういったことについてはやはりさまざまなものがございますけども、やはり閉まっていることに対して不安を抱えて、それがきっかけとなってやはりまた行きづらくなるというふうなことになってしまうというふうなことについてはやはり避ける必要はございます。

学校といたしましても、やはり一人ひとりの子どもの様子、それを学校職員の間でどのように情報共有するか。インターホン鳴らした、そこで顔が映った、何年何組の誰それですということになったときに、その子の状況が、例えば、担任でなくてもほかの学年の教員であってもその様子がやはり共有された上で適切な対応をしていく必要があるのではないかと。ですから、校門まで迎えて一緒に入ってくるというふうな対応が適切な当然、生徒もおりますし、そのまま普通に入ってくる、あるいは、もう教員が行かないほうがひよっとしたら適切な対応になっている子どももいるかもわかりませんので、そのあたりのところ、一人ひとりの生徒に合った対応というふうなことを学校が十分考えて、そのあたり、対応のほうをしていく必要があるかと思っておりますので、そのあたり、機会をつかまえて学校のほうにも話しをしていきたいという

ふうにご考えております。

あわせて、いじめのことにかかわって、クラス分け、そのあたりがきちっと対応できているのかというふうなことでございますが、これにつきまして、各学校においては、ただ単に機械的にクラスを分けるというふうなことはもちろんいたしてはおりません。学力面でありますとか、あるいは学級内における人間関係でありますとか、そういったことを十分配慮した上で、時間をかけてクラス分けのほうを行うと。新年度になりましたら、それをきちんと引き継ぐというふうなことを実施いたしております。

○嶋野浩一郎委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 そうしましたら、支援の必要な児童に対する学童保育指導員の配置についてご答弁申し上げます。

支援を要する児童への指導員の配置につきましては、学童保育室における加配指導員の配置に関する要項を設け、一定の判定指針に基づき判断いたしております。判定指針の項目といたしましては、日常生活での支援や行動面、健康状態への配慮などの項目を設けまして、保護者や関係機関との連携はもちろんのこと、担当職員による児童の状況の確認などにより判定をしてきております。

ただ、生活の場である学童保育室と教育の場である学校とでは配慮すべきことも多少異なるため、東委員のご質問のような違いも生じることがあるかというふうにご考えます。

ただ、この2年ほどの状況を確認した中では、学童保育室にて加配指導員を配置している児童は全て支援学級または支援学校からの受け入れ児童となっております。今後とも安全な保育に向けて、適正な配置を行ってまいりたいと考えております。

引き続きまして、待機児童のことについてのご質問にご答弁を申し上げます。

平成26年度に向けての保育所入所状況でございますけれども、2月末現在におきましては、申し込み児童数が469人ございます。このうち、現在、保留となっている児童につきましては115名いらっしゃいます。ただ、この中につきましては、転園を希望されておられる入所中の児童の方であるとか、入所できる園があっても待機したいとおっしゃっておられる方なども含まれておりますので、この方々が全て定義でいうところの待機児童にもなってこないかと認識しております。

本市におきましては、これまで4年間で約170名の定員の増加をしてまいってきております。また、平成26年度4月時点では建て替えや定員増によりさらに20名の増員をしてまいります。

今後、南千里丘の保育園、それから、もう一園の認可などにより、平成26年度中で合計140名の定員の増加を見込んでおります。

○嶋野浩一朗委員長 岡部課長。

○岡部学校教育課長 学校教育課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

障害児支援員の配置についてでございます。学校教育課といたしましては、障害児支援員の配置につきましては、小学校における生活等を想定しながら、支援学級入級等に向けて準備を整えており、日常生活での支援、健康状態、関係機関との連携など、さまざまな情報をもとに、幼稚園、保育所等との連携を行いながら進めてまいります。その結果といたしまして、全ての重度重複障害児児童生徒の個別の特性に応じた支援、生活自立、社会的自立に向けた支援教育を目指すために増員が必要と考え、平成26年度も増

員をさせていただいたところでございます。

平成26年度につきましては、毎年開いております就学指導委員会など、専門的知識を持った方が集まる場所でしっかりと論議し、支援員の配置について一層適正な配置を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、教育指導研修事業につきましてでございます。入場料等という、入場料でございますが、校外学習の下見を含めた入場料ということでございます。

それから、教職員研修についてでございますが、こちらにつきましては、毎年、学校現場の多忙化ということもございしますので、研修内容については十分精査し、学校に負担のないようにというふうには考えておるところでございますが、例えば、平成24年度体罰防止研修を入れましたように、その場その場に応じた研修というものも必要となっております。しかしながら、例えば、体罰防止につきましては、今年度、平成25年度につきましては、教育指導嘱託員が全小中学校をまわって研修を行うなど、学校に負担とならないような形を考えておるところでございます。平成26年度につきましては大阪府教育センターの研修事業も活用しながら、やはり学力向上を目指した授業づくり研修でありますとか、中学校の武道についての研修でありますとか、小学校の外国語活動等、必要に迫られておるところの研修の計画を立てておるところでございます。

続きまして、学習サポーターでございます。学習サポーターは、平成26年度につきましては小学校での配置を考えております。小学校では放課後、しゅくだい広場で家庭学習習慣の定着を目指すという目的で、週2回、学校によって学年

等は少し変わってきますが、複数学年で
行いたいと考えております。

また、夏休みのプールのプール指導の
補助という形で大学生等を活用して、プ
ール指導補助についても学習サポーター派
遣事業を活用したいと考えております。

自転車交通安全教室についてございま
す。今年度、平成25年度につきまし
ては、中学校の部活動の代表者を対象に、
中学生は部活動等で自転車に乗って他校
に移動するということがありますので、
交通ルールについて摂津警察等からの研
修を受けました。それを受けまして、実
際に危険な自転車走行を行うことによっ
て、危険性を類似体験させるということ
で、スタントマンによる教育事業を行
いたいと考えております。

内容につきましては、まず1つはJ A
共済の地域貢献事業を使わせていただき
ます。そしてもう一方につきましては、
市の単費から教室を開催させていただき
ます。実際に日常的に多く発生している
事故をスタントマンが再現すること、ま
た、事故の怖さ、事故に遭わない自転車
の乗り方等を摂津警察署交通係より説明
するという形で、今年度は2校を、来年
度は2校、そして3年目に1校という形
で全中学校で実施する運びとなっております。

○嶋野浩一朗委員長 中学校における図
書の購入に関して、蔵書数が基準に達し
ているのかという質問があったと思いま
すけれども、そこら辺をちょっとよろし
く。

岩見課長。

○岩見総務課長 各学校の図書室の蔵書
の達成率ということでご答弁を私のほう
からさせていただきます。

ご承知のように各学校の蔵書の基準に
つきましては、学校のクラス数によって

変わってまいります。平均ではございま
すけれども、小学校では現在、84.3
%の達成、中学校で81.7%の達成率
でございます。

○嶋野浩一朗委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に
かかります2点についてご答弁させて
いただきます。

まず、幼稚園での図書、絵本に対する
購入につきましては、予算科目、需用費、
消耗品費の中で、園長、事務局が協議し、
対象年齢や内容を踏まえて購入しており
ます。

また、それぞれの園での絵本に親しむ
環境づくりといたしましては、各園とも
絵本室を設けております。絵本室では自
由に親子が本に親しんでいただく環境を
整えております。また、各保育室へも絵
本室から担任が選んだ本を毎月、定期的
に持っていくといったこともしまして、
子どもたちに身近に本に親しんでいくよ
うな環境を整えていくところでございま
す。

さらに保護者の方に対しましても、ご
自宅で読み聞かせをしていただきますよ
うに、絵本の貸し出しも行っているところ
でございます。

次に、こども会の加入率の減少、また、
その対応でございますけれども、確かに、
東委員がおっしゃいますように、平成13
年度こども会の加入率が64%ござ
いました。平成25年度については48
%と大きく削減しているところでござ
います。これは子どもたちの習い事、ま
たはスポーツ少年団、そういったこども
会以外の活動に参加されて週末や休日に
活動する。また、ご家庭の事情とか、ご
家族の就労状況によってお世話いただく
役員のなり手が少なくなってきている。
こういったこともあって、こども会の組

織、また、子どもの加入率が減ってきているのかなと考えております。

こういう中、こども会の中でも実態を把握すべくアンケート調査というのも実施されました。その中では役員の負担が大きいといったこととか、いろいろな悩み、実態が浮き彫りになってきております。こども会の中でも夜間の会議をもっと効率的にやるとか、回数、時間を見直すとか、そういったこともされております。こども会育成連絡協議会の中では検討課題ということでご認識をされております。私ども事務局も北摂各市共通の悩みというんですか、課題も抱えておりますので、昨年8月に北摂の担当事務局が集まりまして、こういった共通の課題についてどのような方策があるのか、先進的な取り組みがされている事例等も踏まえて検討するなど、継続的に事務局会議も回を重ねていこうということに至っているところでございます。

○嶋野浩一朗委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、図書館におけます図書購入費における図書購入の基準についてのご答弁をさせていただきます。

図書購入の基準についてでございますが、その数につきましては特に基準はなく、予算の範囲内で購入とさせていただいております。ただし、その購入件数の指標といたしまして、その図書館の蔵書数に対する図書購入数の割合というのがございまして、いわゆる図書回転率でございますが、そちらを他市と比較させていただきました。平成24年度実績でございますが、吹田におきましては4%、豊中4%、茨木市4.7%、高槻市6%となっております。本市におきましては、図書の回転率4.8%となっております。その蔵書数におけます新規図書購入

数ですが、他市と比較いたしまして遜色のない数値となっておりますと報告させていただきます。

また、利用者以外への図書館の紹介につきましてご答弁させていただきます。

本市におきましては、広報せつにおきまして、「ホンのひととき」というコラムを設けまして、そちらのほうで成人向け図書及び児童書を交互に本の紹介をさせていただくというコラムを設けており、実際に図書館を利用させていただかない方にも本に興味は持っていただけるような環境づくりをしております。

また、平成25年度におきましては、初めて秋の読書週間に合わせまして、広報せつにおきまして1面を使い、図書館の紹介及びその利用法などを特集記事として紹介させていただきました。こちらに関しましても、一定図書館を利用させていただかない市民の方にもご紹介することができたかと考えております。

また、そのほかにおきましても、ブックスタート事業といたしまして、乳幼児健診時に保護者の方に絵本の紹介冊子をお配りして、また、そちらもそれにつなげた図書館をご利用いただけるような事業をしております。

今後につきましては、図書館を現在、利用していない市民の方にも気軽にご利用いただけるよう、本及び図書館に興味を持っていただけるような新たなイベントや展示など、積極的に展開していきたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 辻課長代理。

○辻生涯学習課長代理 公民館における図書購入費に関するお問い合わせについてご答弁させていただきます。

市内6公民館のうち、図書室の機能を新烏飼公民館のみ有しております。こちらの図書室におきましては、図書館法上

に規定される図書館の扱いではございません。また、学校ではクラス数による蔵書の基準等がありますけれども、こちらにつきましても、例えば、市民お一人当たりの蔵書数、目標蔵書数などの基準についてはございません。

ご参考までに、図書購入の内訳について申し上げたいと思います。

一般書につきましては約260冊、それから児童書200冊、そして課題図書、こちらは青少年読書感想文全国コンクールの課題図書となりますものでございますけれども、小学校低学年用、小学校高学年用、そして中学生用、高校生用、それぞれ18冊を配置の予定にしております。

○嶋野浩一朗委員長 日垣課長。

○日垣文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課にかかわります2点のご質問にお答えいたします。

まず、スポーツ教室振興事業の教室名と回数でございますが、こちらは平成24年度の実績でございますが、テニスの小学生初心者教室が10回コースが2回、テニス教室が10回コースが2回、テニスの夜間教室が10回コースが2回、ソフトテニス教室が10回コースが2回、卓球教室が10回コースが2回、健康体操教室が10回コースが4回、トレーニング教室につきましては9回実施いたしております。体力テストのほうは2回実施いたしております。あと、平成26年度新たに計上いたしました健康体操教室でございますが、こちらのほうにつきましては10回コースを5回予定いたしております。

続きまして、総合型クラブ支援事業でございますが、こちらの事業につきましては新規事業となっておりますが、平成25年度につきましては、スポーツセン

ター管理事業という形で計上してございました事業名でございますが、昨年スポーツセンターが廃止されました関係で、事業名を新たにし、予算額についても工事費を除いた形でございますが、平成25年度とほぼ同額を計上いたしております。○嶋野浩一朗委員長 ありがとうございます。

1回目の質問の答弁は出そろったと思います。

東委員。

○東久美子委員 それでは、お答えいただいたもので、重ねて質問させていただきます。

まず、中学校のオートロックの設置についての答えなんですけれども、私は基本的に子どもが中心ですので、子どもが負担にならないように、課題のある子どもが職員間でおっしゃってくださったように共有されることが大変重要だと思います。オートロックというのは、職員室なりからチャイムが鳴ったら家庭と一緒にだと思っておりますので、そうしたら応答するという形の中で、その子どもをただ単純に今日、おなかいたで病院に行きましたという子どもと、また違う子どももいると思いますので、そこへ丁寧な、共有というところを強調してくださったので、そこのところに対応していただけていると思っておりますので、これはよろしく願いますということにします。

続いてなんですが、非常勤職員の障害児等支援員、ことは増員されたということで、本当にきちんとした対応をとってくださっているということがよくわかりました。いずれにせよ、このことについては、支援の対象となる子どもが年々ふえる傾向があるかと思えます。今までのような形ではなく、支援の対象者が広がることも考えられますので、お互いに

学校間で限られた予算の中での取り合いになることがないように、支援の必要な子どもには適切に支援ができるようお願いいたします。

それと、これはまた重ねての質問になりますが、私のほうでお伺いしたかったのは、この2年間ではないということだったんですが、学校に来ている子ども、学童も学校のほうも含めてなんですが、同じ子ども、1人の子どもに対して学童のほうは支援がついた。学校のほうは支援がつかないということがありました。それは3年前、4年前の範囲だと思いますが、たまたまそういう対象の児童がいなくて、ここ2年なかったのかもしれませんが、今後のことも踏まえて、ぜひ学校対象となる子ども、対象の基準を下げるのではなく、学童のほうは手厚くされていたと思うんです。支援学級には入っていなかったけれども、いろいろな課題があるから支援を行うという意味で手厚かった。そういうふうな支援体制をどちらも行っていただきたいということで、またお答えをお願いいたします。

それから、いじめのことに対してですが、私のほうでは押さえたかった、お願いしたかったのは、この間の議会では2点質問があって、学校の実態について保護者が不安に思われるのは、事実がわからないという、学校は何をしているんやろうな、見えないというところがかかなり不信につながり、うわさにつながるかと思しますので、こういうこと、学級編成にかかわっては、偏った、どちらかに、先生のほうの意思があって偏ったということはないんですから、そこのところはきちんと強く押さえていただきたい。

それから、力量のことについても、学級が成り立たないということで、力量のことも指摘されておりましたので、その

辺は調査されて、今後、またきちっと対応していただきたい。このことについても私が強調したかったのは、学校の実態が本当に保護者の、私たちは考えられないと思っていることが、保護者にとってはとても不安なことであったりする指摘の1つだと捉えておりますので、学校はきちんと一人ひとりの子どもに丁寧に、公平な学級編成をしているということをその都度押さえていただきたいということです。これはお答えは結構です。

続いて、入場料のことについてです。入場料はこれは9万円ですね。全部で9万円かと思しますので、15校で割ったらいいんでしょうか。15校で割ると1校6,000円ですね。この6,000円で校外学習は小学校の場合2回ございます。2回ですので、2回を6,000円でやらなければいけないというのは非常にきついと思います。今、各学校に調査して下さったら結構ですが、昔というんですか、少し前は校外学習の下見についていろいろな配慮が行われていて、下見ということでの行く対象の施設なりが、下見だったら、ということがあったんですが、今はほぼ払っておられると思うんです。そうしたら、この入場料というのは6,000円でやっていかないといかんわけですけども、6学年ですよ。6学年で遠足、校外学習に行きます。そのときに各学年平均2クラスとしますよね、そうしたら12学級の担任が下見に行くわけです。今は共同で学校も子ども支援が入っていますので、例えば、3年生2クラスだったら2人の担任が行くわけではないんです。学年付の方も一緒に下見されると思います。そうなると、2回の下見を単純に割ったら3,000円で12クラス、24人、最低担任だけで24人という数だけ、あと、学年に入

り込んでいる学年担当の教諭もおりますので、その者を加えるともっと数がふえるんですが、割ると。本当に下見が十分に行われなと思いますので、それと、これは勤務時間のこととか、いろいろ考えられますので、それは検討課題やと思うんですが、1年の補助員の方とかも遠足、校外学習、一緒に行きますよね。そうしたらそういうふうな方たちもできれば下見に行けばいい。ただ、これはいろいろな条件がありますので、絶対行かなければならないということではないです。下見に行った学年と連携をきちっととれていけばカバーできることですが、少なくとも単純に計算して12人の者が下見に行くと、この3,000円ではどうかと思います。ここのところの入場料について、額的なことで、私はもう当然これでは少な過ぎると思いますので、ちょっとお答えいただきたいと思います。

それから、学習サポーター派遣の件なんですけれども、これはプール指導の方も含めてということなんです、これは本当にサポーター派遣は学習サポーターとなっているので、プールというふうな形で捉えがなかったかもしれないんですけれども、保護者とか皆さんには。でも本当に元気が出る派遣の制度だと思います。大学生の方で、それと水泳が得意とか、そういう方が大概入っておられるので、子どもたちがそういう水泳の形を見せてもらえたりすることで、ああ、こんなふうに泳げたらすてきやなというようなことにもつながっていて、大変よかったですと思いますので、これはぜひぜひまた、増額してでも事業をおこして続けてくださったらと思います。これはお答えは結構です。

それから、続いて学校の図書費のことで、購入費のことで重ねてお伺いします。

1人当たり800円だったのが1人当たり1,200円に、400円増えたということは大きいかと思います。ただ、現場の実態からいいますと、学級文庫についての扱いというんですか、学級文庫をどのように捉えられておられるか。図書室だけの本の充足ではなく、図書環境というふうに広げていただいて、学級図書の充実も図るとなるとちょっと厳しいかなと思いますので、図書購入費で学級図書のこともちょっと触れていただきたいと思いますので、お答えください。

それから、給食献立システムについてですけれども、説明いただいたので、平成23年度のもので平成26年度に保守がくると。それと新たに個々に対応できる、アレルギー対応ができるようなソフトが入るということで、これだということでもよくわかりました。

学校現場は、本当に食物アレルギーとかについては慎重に、命にかかわることですから、本当に丁寧に取っているんですが、また、こういうふうなソフトが入ると間違いが減るかなと。よりよいアレルギー除去食が提供できるかなと思いますので、これはお答えは結構です。

それから、学校図書の購入費なんですけれども、達成率、基準の84.3%、81.7%達していますよというお答えをいただいたので、より100に近づくようにというお願いです。

摂津市内なんです、なかなか本屋が少ないんです。千里丘の駅前にあった本屋ももう随分前に閉めてしまわれたし、烏飼地区のほうも本を購入しようと思うとなかなか本屋がないというところがありますので、だから、学校の図書が充実していれば、また、そこから子どもが本に親しみ、広がっていくかなと思いますので、本当に摂津市の市内の状態という

んですか、市内の様子から思うのは、やっぱり図書に触れる機会というのをふやしていただきたいという意味で達成100を目指してお願いします。ということでよろしくお願いします。

幼稚園の管理運営事業の中に図書購入費がございませんよということで質問させていただきました。

絵本室があることとか、図書についてはカバーされているということはよくわかりましたが、この図書購入費という形で小学校、中学校が入っておりますので、幼稚園のほうも図書購入費というふうな項目で、今後は入れてはいただけるんでしょうかということの質問をお願いいたします。

それから、あと、学童保育室の支援員の件については先ほど、学校教育課のほうでお伝えしたので、それでお答えください。

それから、こども会育成事業ですけれども、本当にこれは難しいことだと思えます。こども会の役員が本当に忙しい思いをされているということはよくわかっておりますので、それはある意味、入る子どもが少ないから役員がまわってくるというんですか、役割分担が重たくなっているところの悪循環というんですか、その辺もあるのかなと思います。この問題については子どもの、お伝えくださったように習い事ですよね。サッカーに行っているとか、いろいろ、サッカーと、あと、剣道なりいろんな子どもが個々に頑張っていることがありますよね。それとこども会活動というので、本当にその辺の個人の持つ興味、関心を高めることと、こども会活動というところのなかなか難しくなっているかとは思いますが、活動内容を工夫されるなり、先ほどおっしゃったように北摂のほかの市と

の共通の課題であるからということで、ほかのところの知恵も借りながら、かわる方の負担が少なく、充実した活動になるようにということでお願いいたします。

続いて、図書館購入費についてはよくわかりました。また、おっしゃってくださったように、利用されない方にも図書館利用が進むように広報での1面とかおっしゃったので、そういうふうな活動を広げてくださって、たくさんの方が図書館に足を運ばれるといいと思います。大人が見本を見せることで、子どもも読書環境が整っていくと思います。大人がまずというところがあります。子どもも結構来られていますし、間違っているかもしれませんが、今日も安威川図書館で絵本読み聞かせをやっているかと思うんです。今日お昼からやっているの、どんなものか見たいなと思っていたんですが、そういうような活動もたくさんのお子さんが来られると、活動されている読み手のほうも本当にやってよかった、やりがいのある活動につながると思いますので、ぜひ、その辺を広げてくださるようお願いいたします。

図書館は本当に大きな字のコーナーもありますよね。大きな字の絵本のコーナーも。だから高齢者の方も、もしかしたら情報不足で、図書館に行っても字がもう読まれへんわ、小さくてと思っておられる方にも大きな字で読みやすい本がありますので、ぜひ広めてください。

それから、スポーツ教室の振興事業について、新たに健康体操教室を開設されたということですので、また、これは1年間取り組まれて、どのような参加が多かったか、皆さんの新たな事業ですから、声をまたお聞きできたらいいかと思えますので、たくさんの方が参加されるよう

によりしくお願いいたします。

それから、総合型クラブの支援事業についてわかりました。ありがとうございます。

待機児童の件でちょっと重ねてなんです。待機児童の件についてお答えいただいたのでわかりましたが、今後、就学前の子どもたちが学校に通うようになったときに、具体的に教室の心配とかいろいろあるかと思えますので、その辺の児童数、今後、増えていく数とか、その辺がタワーマンションとか入居される方の数とかまだわからない、未定の中でなかなかお答えは大変かと思えますが、子どもたちが安心して、次の学校につながるような仮の宿というんですか、そのあたりも小学校に行ったらという形で、環境についてお答えください。

○嶋野浩一朗委員長 東委員、1点確認なんですけれども、学級図書の充実というところで、小学校、中学校、図書室の図書購入だけではなくて、学級図書の充実のことについて予算計上をしてくれという話であれば岩見課長になるんですよ。それ以外に、学級図書の充実の取り組みはどうするんですかということになると学校教育課になると思います。どちらの趣旨ですか。

○東久美子委員 岩見課長。

○嶋野浩一朗委員長 予算計上の話ですね。わかりました。

それでは、2回目答弁をお願いいたします。

岩見課長からお願いいたします。

○岩見総務課長 それでは、学級文庫、学級図書ということでのご質問にお答えさせていただきます。

現在まで我々学校の図書室での備品購入ということで予算の要求させていただいておりました。各学級に置いておられ

ます図書等につきましては、備品購入として、現在までは予算要求をしておりましたが、各学校のほうで、学校にも差があると思えますけれども、消耗品での購入という部分もあろうかと思えますので、その点につきましては学校のほうで消耗品費で購入していただくか、備品というよりも消耗品的な図書になるかもわかりませんが、そういったことをご理解願いたいというふうに思います。

○嶋野浩一朗委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 幼稚園の図書購入費に関する経費でございますけれども、現在、消耗品費の中で執行しております。これは幼稚園の裁量によりまして、ほかの消耗品とあわせて柔軟に対応するための予算組みをしておるわけでございます。

ただ、教育委員会の中の幼稚園施設でございますので、他課と同様の予算執行の組み方につきましても必要な部分もございまして、平成26年度につきましては消耗品費の中でございまして、平成27年度の予算執行につきましては財政課、関係各課と調整しながら予算化していきたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 学童保育の指導員の配置の件についてご答弁申し上げます。

東委員ご質問のとおり、支援を要する児童の保育に当たっては、学校教育課の支援担当との連携は不可欠であるということは認識しておりまして、これまでから連携を密に努めているところでございます。

ただ、先ほどもご説明いたしましたように、学校と学童とでは目的や環境も異なるため、配置の仕方が若干異なる部分も生じているというふうに考えております。学童は生活の場として放課後の保育

を行っているため、より家庭に近い環境を心がけております。このため、教室で我慢していたようなストレスを学童で発散させるようなことも過去にはあったというふうに聞いておりました、そのような場合に児童に加配の指導員を配置してきたというような事例がございました。

今後とも十分に連携をとりながら、安全な保育ができるように指導員の配置に努めてまいりたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 岡部課長。

○岡部学校教育課長 障害児等支援員の配置についてでございますけれども、学校教育課といたしましてはまず、新1年生の入学に際しまして、大阪府に対して支援学級の適正な設置ということ、丁寧を求めているところでございます。そして、その後、個別に支援が必要である児童生徒につきましては、今年度、平成26年度は専門的知識を持った方が集まる場所でしっかりと情報等を提供しながら論議し、必要な適正配置を行って、学校同士でというような形にならないようにと思っております。

また、平成25年度につきましては、他市からの急な転入がございましたけれども、その方につきましては障害児等支援員の配置というのを年度途中でございましたが行うことができたことを申し添えさせていただきたいと思っております。

続きまして、入場料につきましてはでございますが、確かに1校当たり6,000円という金額にはなるのではございませんけれども、若干学校によって行くところとか、回数とかが異なっております、平成25年度の段階で、学校のほうから情報提供をいただいた資料をもとに平成26年度の予算を計上するとき、このような形でいけるのではないかというふうには考え、平成25年度に学校からの

いただいた情報等をもとにこのような額を設定させていただいたということでございます。

○嶋野浩一郎委員長 待機児童がありましたか。木下課長。

○木下子育て支援課長 待機児童に関しての2回目のご質問で、今後の摂津小学校の児童数ということで、ご答弁を申し上げます。

摂津小学校の児童数につきましては、2月1日現在で651名の在籍児童となっております、各学年の平均では108名という状況でございます。一方、住民基本台帳における学年別の児童人口を見ますと、3月1日時点での摂津小学校区の新1年生の児童数、現在の年長児になりますけれども、113名ということで、この平均よりも上回っている状況でございます。東委員ご指摘のとおり、就学前の児童数が増えていることから、タワーマンションを含めた今後の影響につきましては、不確定な要素がありますけれども、低年齢児を中心にして増加してくるものというふうに考えておりました、この影響も含めて、児童数の推移の把握に努め、今後の教育環境の十分な環境の整備のほうに努めてまいりたいと思っております。

○嶋野浩一郎委員長 東委員。

○東久美子委員 それでは、お答えいただいたことで重ねてというようなこととなりますが、入場料のことですが、これはもう本当に申しわけないんですが、私のほうはどう考えても少ないと思っておりますので、具体的な調査なりされて、アンケートをとられてこれだとおっしゃっているんですけれども、どこに行っているのか含めてきちんとしたものをまた示していただけたらということで、これはお願いに変えておきますが、よろしくお願

ます。

それから、図書費の件です。図書費の件について、幼稚園の項目を相談してということは了解いたしました。岩見課長からお答えをいただいた図書費の学級図書の件なんです、これは本当に図書が大事だ、学力向上のために図書を読書と言いながらという部分がございまして、消耗品でということであれば、消耗品費が十分ではないと思っているところが私にあります。その中で、なおかつ学級文庫にまわすというのではなく、図書は本当に大事だという捉えで、増額の方に向けてまた、これはもう要望で結構ですから、今年度、学級図書の整い具合など、消耗品の中で買えるのかなど検討して、また、次年度につなげていただけたらと思っておりますので、これは私は消耗品からということではないです。ということでもよろしく願いいたします。

それでは、私のほうで最後に待機児童の件でお答えいただいたので、新しい摂津の駅前に2つの大きなマンションが建って、若い方が入居されて、摂津のまちが活気づくと本当に期待しております。私も昼、動ける時間帯が随分増えましたので、摂津市内をどんな様子かなと思ってまちの様子を見ていると、ある公園でお父さん2組が、お母さんはおりませんでした、男の方、多分お父さんと思われませんが2組がたまたま公園で小さな子どもを遊ばせておられたんです。そういうふうに若い世代の方が来られて、積極的に子育てをされているんやなど。お母さんもお父さんも男女で協力し合って新しい形の子育てが始まったと受けとめているんです。本当に保護者は学校への信頼と期待が基本厚いと思いますので、今、お答えくださった摂津の小学校の環境づくりについてのお答えだと思いますので、保

護者の不安がないようにまた進めていただきたい。待機児童解消、それから、きちんとした学校教育が行われるような環境ということでお願いしておきます。

○嶋野浩一朗委員長 暫時休憩いたします。

(午前 11時48分 休憩)

(午後 0時43分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。
東委員。

○東久美子委員 先ほどお答えいただいた支援、学童のほうの支援員の件ですが、お答えの中で学童のほうに支援の方をつけている理由として、教室で、学校のほうでストレスがたまるがあると。そのストレスを生活の場である学童のほうで発散させる、そういうふうな役割も含めて学童のほうは学校とは違う基準で支援員の方を配置されているというふうなお答えだったと思うんです。そのことについて、私は学校のほうで子どもたちが落ちついて教室で学習できるように、そういうふうな意味も含めて、支援員の方が配置されていると思っておりますので、もう一度、重ねてこの部分、配置についてお答えをお願いいたします。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 学童保育の支援を要する子どもへの指導員の配置についてご答弁申し上げます。

先ほどの私のほうの趣旨が十分、表現できていなかった部分があったと思いますので、それについてはおわび申し上げます。

学童保育につきましては、異なる学年の子ども、また、異なるクラスの子どものがおられる中で、学校とは異なる環境の中で生活をしておられます。また、自由遊びの場面などもたくさんあることから、学校とは異なる集団生活を送っていると

いうふうに認識しております。学童保育の生活を行う中で、学校とはまた別に安全を確保すべき状況というのが児童によっては生まれてくるというふうに考えております。その中で学童保育室では、学校のほうでは配置しておられなくても、指導員を配置するといった場面が出てくると認識しております。そういう趣旨でございますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○嶋野浩一朗委員長 東委員。

○東久美子委員 今の件につきましては、私は学童のほう加配がついているということは子どもにとって大変よいと思っておりますので、同じように学校での学習の時間も長いですから、手厚く子どもに寄り添った支援の形をお願いしたいと思います。ということですのでよろしくお願いいたします。

○嶋野浩一朗委員長 ほかございますでしょうか。

安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、主に予算概要を見ながら質問させていただきます。

最初に50ページでございます民間保育所施設整備補助事業でございます。先ほども少しご答弁ございましたが、今年度、摂津鳥飼さつき園や南千里丘などの民間の保育所の施設整備に補助金を充てるということでございます。お聞きしたいことは、1つは南千里丘のマンションルームの建物の2階部分に民間の保育所がオープンしていると。その施設整備の補助金が出るわけですが、モデルルームの改修の今後のスケジュール、それから、改修工事や完成、それから、園児の募集、それから、オープンに向けたスケジュールはどのようになっているのかお聞きします。

それから、あわせまして、建物の3階

部分には商工会の事務所が設置されるということでもあります。1つの建物、1階が駐車場となっていて、近隣は商業施設もあります。園庭のない民間の保育所という形になりますが、その辺の建物の共有部分であるとか、それからエントランスの部分は1階になるかと思えますけども、その共有部分やエントランスの部分の改修であるとか、園児の安全を図る上での整備等についてどのようにされるのかお聞かせいただきたい。安全対策についてもどのように配慮されるのか、民間の保育士との連携の中でやられるかと思えますが、費用の分担ということも含めて、民間の保育所に持っていただくのか、摂津市がきちんとした形でお渡しするのか、その点を1つ目お聞きします。

それから、同じく施設整備で今年度、鳥飼さつき園、摂津さつき保育園、2つの民間保育所が建て替えを行われるということで、それぞれ10名ずつの定員がふやされるということですので、地元の認可保育所の定員をふやしていただいて、摂津の待機児童解消に向けて貢献していただけるということは本当にありがたいことだなというふうに思うわけですが、建て替え時の園舎の仮園舎が、例えば、摂津のさつき園におきましては、旧市営鯉生野の住宅の跡地のほうに仮園舎を建てられると。それから、鳥飼のほうにつきましては、鳥飼野々の旧市営住宅の跡地に仮園舎として建てられるというようなことをお聞きしております。旧市営住宅の跡地については別府も、鳥飼野々も市民の活動を支えるコミュニティプラザであるとか、いろいろな跡地活用という点では非常に注目されているところでもありますので、仮園舎となった経過をこの際教えていただきたい。

それから、地元への説明がどのように

されているのか。

あわせて、保育園でございますので、朝夕の送迎のバスであるとか、お迎えの車が非常に保育園の周りに多く来るんです。地域は小学校も近いですし、路地も狭いので、小さいお子さんや保護者の方、また、近隣の小学生や高齢者の方々もいらっしゃって、非常に安全に配慮しなければいけないというところでもありますので、その点についてのお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、同じく50ページの保育所の入所承諾事業であります。

先ほどもお話がありました、今回、140名の定員増というふうになるというふうにお聞きしております。東委員の質問の中にもありましたけども、待機児童の解消というのは非常に大きな問題になっている中で、認可保育所が140名定員増していただくと、これは繰り返になりますけども、大変ありがたいことだなというふうに思っています。同時に2月1日現在の摂津市の保育所の待機児童を見てみますと、旧定義で211名になっておりました。第1希望を待っておられる方などを除いた新定義と言われていた定義の仕方でも151名の方が待機児童というふうな形になっております。

新年度の新規募集、受付状況、それから、決定状況については、先ほどもご答弁がありましたので、まだ確定されていないということではあります、この140名の定員増によって待機児童がどのくらい解消できると見込んでおられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

あわせて、新年度の入所申し込みと、先ほど保留数というお話がありましたけども、摂津市の待機児童の特徴、これは摂津市だけではないかもしれませんが、

特徴として挙げられるのは、1つは0歳、1歳、2歳の低年齢児の待機児童が非常に多いということ、そして、もう1つは南千里丘開発などの影響を受けて、安威川以北の保育所の待機児童が集中しているという点であります。こういった安威川以北、安威川以南で、また年齢別で現状、新年度からどのくらいのお子さんが決まっています、どのくらいの方がまだ決まっておられないのか、できる範囲で結構ですので教えていただきたいと思っております。

続いて、同じく入所承諾事業の中でも、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金3,417万8,000円が予算計上されております。昨年の10月の補正の第3号でも2,817万1,000円、この保育士等処遇改善臨時特例補助金というのが計上されておりますが、保育士の待遇もよくするためのものだというふうに思うわけですが、この点の内容と、そしてどのように活用されているのか、あわせて目的も含めて教えていただきたいと思っております。

3つ目にいきます。子ども・子育て支援事業についてであります。

これは代表質問でも我が党の野口議員が聞きました。来年の4月本格実施に向けて昨年度からニーズ調査であるとか、それから、子ども・子育て会議の条例が提案されるなど、いろいろな動きが、取り組みが進められていると認識しています。今年度はニーズ調査を受けて、分析をして、摂津市の子ども・子育て事業計画をつくったり、また、必要な条例を策定していくというような作業が行われていくというふうに思っております。この子ども・子育て支援事業というのは前身の計画は次世代育成支援行動計画だと思っておりますが、大きくその内容は異なってきているというふうに思っておりますが、次世代育成

支援行動計画のメンバーと、それから、子ども・子育て会議のメンバーもかなり重複していて、内容においても就学前のお子さんたちを含めて子どもたちの子育て、教育について大きな方針を立てると言う点で非常に関連のあるものだと思います。その違いについてどのように認識されておられるのかお聞かせください。

それから、ニーズ調査が12月に回収されて、今、分析等をされておられるのかと。今月の子ども・子育て会議等でも報告をされていく段取りになっているのかなというふうに思いますけども、このニーズ調査の結果をどのように活用していくのか、そして、施行に向けてのスケジュール、摂津市としてこの事業計画の中で決めていくべきものについてどんなものがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

次に54ページです。地域子育て支援運営事業です。これは主要事業表にも説明がありまして、つどいの広場の拠点を正雀愛育園に新たに設置すると。それから、とりかいひがし保育園でも週3回から5回に回数を増やすということと、あわせまして、摂津市役所の中でせつつ子育て応援広場というものの回数を増やしていくということとあります。大変、基本的な質問で恐縮ですが、摂津市内で、摂津市役所内で行われているせつつ子育て応援広場についての中身とその回数、どんなような形で増やしていくのか、その事業の制度の中身についてもお聞かせいただきたいと思います。

次に、私立高等学校等学習支援金支給事業についてお聞きいたします。

これは平成24年からスタートした返済不要の給付型の支援金の事業です。そのときには貸付金の制度が廃止されて、そのかわりに返済不要の給付金事業とし

て始まったものです。平成24年の初年度は当初予算で168万円でした。しかし、決算では303万4,500円の給付金が支出されたと計上されています。昨年度は当初予算で756万円、今年は871万4,000円計上されているところであります。初年度は1学年、2年目は2学年、そして、3年目の今年は3学年、私立高校に通う高校生に対して出されるものです。3学年ということではありますが、昨年度、2学年の756万円に対して、3学年で871万4,000円と少し伸びが少ないように思いますけども、その辺の予算の計上の根拠をお示しいただきたいと思います。

それから、関連して、高校授業料の無償化が大きく制度が変えられて、所得制限付の支援金制度に国の制度が変わってきたことを受けて、従来であれば授業料の徴収がなかったものが、大阪府でも授業料が所得制限にひっかかって免除を受けられない方が出てくるかというふうに思うわけですが、先の国会でこういった方々にも一旦、学校によっては全額一時的に授業料を納めていただいて、その後、支援金を受給した保護者から戻しをします。ですから、保護者の方が一旦立てかえて学校に払うというようなことが起きるのではないかという心配があります。先の国会で免除にならない、所得制限で高校授業料無償化の制度が受けられる人にとっては、無償化の支援金と授業料を相殺できるようにして、一時的でもそういった負担が起きないようにしてほしいという要望の国会質問がありました。文部科学省のほうもそれを受けて、各学校にそういうことがないように協力を求めていくというような答弁がありました。

摂津市でも高校進学等の進路相談事業というのをやっておられるかと思います。

この支援金だけでなく、育英会などの奨学金とか、そういったものもいろいろ情報を提供されておられると思うんですけども、今年進学する人たち、もしくはこの制度を受けておられる方々に一時的な負担が起きないように形で努力をしていただきたいというふうに思うんですけども、その点のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、104ページのいじめ防止対策推進事業です。

今回の予算計上では対策委員会の委員報酬として21万円が計上されているわけですが、今年度、摂津市のいじめ防止対策基本方針をつくっていく作業や対策協議会の設置であるとか、条例の設置であるとか、各学校での方針を決めていくというような作業が行われていくというふうに思います。先の文教常任委員協議会でも教育長から考え方を一定お話をいただいておりますが、国の基本方針でもいじめが起きた場合、その被害者は徹底的に守り通すんだというのが大前提、同時にいじめの加害者に対しても厳罰化を最優先にするのではなくて、人格の完成を目的とした指導をしっかりとやっていくんだというような方針が出されております。今、摂津市のいじめ防止対策基本方針がパブリックコメントで、摂津市民の意見募集ということで、出されているところではありますが、その中身を見ても非常に子どもたちの人格形成に向けて、いじめられた子もいじめた子もしっかりと指導していくんだというような意思を感じ取られるわけですけども、改めてその点のお考えをお聞かせいただきたい。

あわせて、このいじめ防止対策推進事業において今年度行っていくさまざまな事業についてのスケジュールをお聞かせいただきたいと思います。

それと、いじめの防止については、スクールソーシャルワーカーの回数を増やされたりとか、これまで非暴力アクションワークショップというような取り組みがなされてきたわけで、ファシリテーターの養成も行う努力もしてこられたというふうに認識しているわけですけども、そういった事業との関係はどうか。今後の取り組みについてもあわせて聞かせていただきたいというふうに思います。

続いて、106ページになります学力定着度調査事業についてであります。

これは小学校2年生の児童を対象にしたつまずきを発見するためのシュアスタートという名前のテストだというようなご説明をこの間いただいてまいりました。この実施の時期、それから、目的、実施方法について改めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、小学校2年生のシュアスタートのテストについては既に何回も行われてきたかと思いますが、この間行われてきたテストの効果というようなものがどのような形であらわれているのか、あわせて、小学校2年生の子たちに行うテストとして子どもたちにこのテストが負担になっているような現状はないのか、お聞かせいただきたいと思います。

学力定着度テストに関連いたしまして、全国学力テストの参加についてもお聞かせいただきたいと思います。

今年の全国学力テストは抽出方式ではなくて悉皆調査という形になると思います。これまで何度もこの学力テストについては論議をしましてまいりましたが、今年度の全国学力テストの実施時期、それから、採点、そして、学校や当事者、子どもたちへの答案用紙の返還、結果の分析、公表に至るまでのスケジュールについてお聞かせいただきたいと思います。同時

に、この学力テストに参加されるのかどうかについてもあわせてお聞きいたします。

続いて、先ほどもご質問がありました106ページ、学習サポーター派遣事業、それから、108ページにあります学力向上支援事業についてお聞かせをいただきたいと思います。学習サポーターの中身につきましては、先ほどのご答弁でよくわかりました。私がお聞きしたいのは、今回、新規事業として、全中学校に対して教員資格を持っている方が学習サポーターとして入ってもらって、摂津の中学生の学力向上に力を借りたいと、貸していただきたいという中身だと思います。

160ページの学習サポーターは従来の学習サポーターであって、108ページの学力向上支援事業については新規事業ということですが、昨年度の学習サポーターの予算は446万円でありましたが、ことし、新規事業で行っている学力向上支援の242万9,000円とあわせて、従来の学習サポーターの予算188万1,000円、あわせましたら、去年よりも予算が小さくなってしまっているということで、せっかく新しい事業をやりながら、今まで大変効果があると言われていた学習サポーター派遣事業について後退してしまっているのではないかなというふうに危惧するわけですが、その点のお考えをお聞かせください。

次に、学校の施設運営事業の中です。これも代表質問で各議員が取り上げておられましたが、学校の施設の改善という一環としてトイレの洋式化が今回、行われるということになります。いろいろとご答弁いただいているかと思いますが、改めまして、今年対象となる学校と、その数についてお聞かせください。それから、今後の予定についても現状の考え

をお聞かせいただきたいと思います。

それから、110ページ、小学校施設改修事業で3,129万6,000円の予算が計上されています。昨年度500万円の予算でありましたが、約6倍ほどが予算計上をされております。この間、学校施設を初め、公共施設の老朽化対策問題、いろいろご苦労していただいておりますが、今回の施設改修事業約3,100万円ほどの予算を組まれています。その内容についてお聞かせください。あわせて、この間の学校施設の老朽化校舎の対策について、進捗度合いについてもお聞かせいただけたらと思います。

次に、就学援助金のことについて質問をさせていただきます。就学援助金の予算計上額を見ますと、小学校、中学校を合わせますと163万7,000円ほど減少しています。医療費助成は小学校で19万2,000円減っていますが、中学校では20万5,000円ふえています。非常に微減微増というような状況ではあります。同時に小学校給食費援助費については478万9,000円増額となっておりますが、この点の根拠についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、就学援助金の中での医療費助成は、学校指定病という指定された病気について医療券を発行して、自己負担なしに治療することができるという制度でもあるわけであり。その医療券が適用される学校指定病と、それから、就学援助金の中での医療券の持つ意義についてお聞かせいただきたいと思います。

同時に、この医療券の中でも虫歯の治療というのがかなりの割合を占めているかと思いますが、その虫歯治療についての実態もお聞かせいただけたらと思います。

次に、112ページにいきます。小学校給食事業についてお聞きいたします。10校ある中の3校について調理業務の民間委託が行われてきましたが、今年度、新たに摂津小学校でも調理業務の民間委託が行われるということでもあります。民間委託を進めていく理由の1つとして、経費の削減というものが1つとしてあげられております。サービスの内容を落とさずに経費を削減するんだということでもあります。今回、新たに摂津小学校で調理業務の民間委託が行われるわけですが、当然、調理業務委託料は去年の6,000万円から8,237万7,000円計上と、2,237万7,000円増えています。これは1つの学校、民間委託が増えるわけですから、当然といえば当然であります。同時に民間委託を導入することによって調理のパートさんの賃金は下がっていきます。408万8,000円減少しています。今回の摂津小学校の民間委託を進めていくきっかけとなったのは、正規の調理員お一人が退職されること、そして3名の方が任用替えによって調理員の仕事をやめられるということでもあります。人件費からすれば、3名の方は摂津市に残られるわけですので、退職者お一人の方の人件費が削減されるということになるわけです。民間委託で学校給食において経済的な効果ということを知ること自体、私は非常に抵抗がありますが、民間委託を進めていく1つの理由となっている経費の削減ということでもありますので、今回の摂津小学校の民間委託導入において、単年度でありますけれども、どのような効果を見込んでおられるのかお聞かせください。

それから、既に摂津小学校の受託される業者さんはプロポーザル方式によって決定されて、インターネットホームペー

ジ上でも公表されておられます。その契約先と選定過程や選定理由についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、同じく小学校の給食について、今回、給食費が月額500円値上げとなります。予算を見てちょっとわからないので素朴な質問なんですけれども、賄材料費と保護者の方から徴収する給食費というのは論理上イコールになるわけで、予算上も同額になっております。賄材料費は昨年と比べると1,786万9,000円増額しています。これは私、逆算していきますと、月額500円アップが反映し切れていないのではないかなと思うわけです。月額500円アップということになれば、11か月給食があります。1年生を除いて11か月あります。摂津の小学生の数は4,500人ほどだったと思うんです。それを単純に掛けていきますと、増額は1,786万9,000円ではなくて、2,500万円ぐらいになるんです。そんなに上げなくていいのではないかと、賄材料費から見ると。500円の値上げの根拠そのものはひょっとしたら崩れていくのではないかなというふうな思いもするんですけど、それは計算方法いろいろあると思いますので、その点、私の認識についてどうなのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

次に、中学校給食導入事業についてお聞きいたします。中学校給食は一昨年から導入の検討が始まって、どんな方式にしていくのかと、市民の皆さんも非常に関心を持って見守ったり、自校調理の全員給食をという署名運動なども展開されてきたところであります。昨年度、中学校給食の方法をデリバリー方式の選択制ということで決定されて、中学校給食デリバリー方式選択制の検討委員会が開か

れて、来年のスタートに向けていろいろ非常に細部にわたって、あわせて子どもたちに本当に安全なものを食べてもらいたいという本当に真摯な議論が行われているというふうに私は認識しています。

昨日、この検討委員会で大体議論の中身も終了したというふうに思います。何回か傍聴に行かせていただきましたけども、いろいろな立場から真面目な議論をされていたというのが私の感想であります。デリバリー選択制というもう方式が確定している中での議論ということで、見ていたら歯がゆい思いをしながら傍聴していたわけですが、少なくともデリバリー方式選択制を実施するに当たっても、これまで自校調理全員給食をという願いをあげてきた保護者の皆さんの思いをどのくらい酌みとれるのか。または中学校給食検討委員会の保護者代表の方々が少なくともこれはやってほしい、アレルギーの対応であるとか、温かい給食にしてほしいとか、それから、安全性は給食ですからもう最大限担保してください、そして、教育委員会自らがおっしゃっていた中学校給食導入の目的、1番はもう弁当を持ってこれない多くの子どもたちに安全で栄養バランスのとれた給食を食べてもらいたい、そういった目的があります。喫食率は30%だというような目標を立てておられるわけですが、検討委員会の中でこうしたこれまでの経過に沿って問題点、課題についてどのくらい克服できるのか、しようとしているのか、または先送りになる分についてはどういう議論を持って、また段階を踏んでそれを克服していこうとしているのかについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、公民館のことについてお聞きします。公民館施設改修事業として1、6

45万2,000円の計上です。千里丘公民館の耐震工事とエレベーター設置、新鳥飼公民館、鳥飼東公民館でもロビーにエアコンが設置されたり、電動カーテンなど、地域の方々の生涯学習、地域での生涯学習の拠点としての環境整備に図られるという点の事業だと思えます。改めまして、摂津市内の公民館の耐震化、今回千里丘公民館で耐震工事が行われますが、耐震化の状況についてお聞かせください。

それから、エレベーターの設置、今度、千里丘公民館でも行われますが、エレベーターの設置の状況、あわせて学校でトイレの洋式化が始まりますが、公民館は高齢者の方もお使いになられる施設であります。公民館のトイレの洋式化について、施設改修に絡めてちょっとお聞かせいただきたい。あわせて今後の方針についても教えてください。

次に、図書館について2つお聞きいたします。今回は市民図書館の蔵書を増やそうということで書架の増設が図られます。書架増設による期待される効果、どんなことを期待してこの事業が行われるのか。それから、書架の増設とあわせて、休憩スペースを設けられるというご説明をいただいておりますが、その休憩スペースをどのように運用するのか。同時に、その工事中、図書館利用者への影響はどうなるのかお聞かせください。

それから、鳥飼図書センターでは外壁改修工事が行われますが、工事の時期、利用者への影響、そして、鳥飼図書センターでの蔵書をふやすための取り組みや、休憩スペース等の検討はなされるのかどうかもお聞かせください。

130ページの、これも東委員がお聞きになられていましたが、総合型クラブ支援事業についてお聞かせいただきたい

と思います。

今回、総合型クラブ支援事業という形ではありますが、管理していただくところというのは旧三宅スポーツセンター、旧味舌スポーツセンターであります。この管理を委託するという一番の目的は総合型クラブへの支援なのか、それとも、多くの皆さんがその施設をきちんと活用できるようにということで、委託管理をお願いすることにあるのか、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、両旧スポーツセンターはそれぞれ今年度、そして新年度、耐震補強工事等が行われ、その後旧三宅スポーツセンターではお隣の子育て支援センターの附属施設として、旧味舌スポーツセンターについては多目的室として新たに条例化していく中身になっていると思いますが、3月までの内規についてはどのように運用していくのかということについては既に以前お示しをいただいているわけなんですけども、4月以降について、旧スポーツセンターを耐震補強工事もあったりするわけですし、どのようになさられているのか、管理運用の要綱であるとか、どのようにされるのか、ちょっとその辺を教えてください。そして、管理施設の範囲、それぞれの施設には大きな旧体育館があり、旧グラウンドがあり、そして旧校舎があります。耐震補強もされている校舎が残っていますが、その管理の範囲についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、温水プール、体育施設等の指定管理についてちょっとお聞かせいただきたい。指定管理については、昨年年第3回定例会でもいろいろ議論させていただきました。大切なことというのはやはり指定管理者の運用に対して、客観性、透

明性が図られている、市民サービスの向上にちゃんとつながっているんだということをも市民の目で、行政の目でチェックし、モニタリングをして、多くの皆さんに知っていただいて、よりよい運用管理をしていただくということが大事だというふうに思います。この温水プール、それから体育施設、体育施設については今回、初めて摂津市シルバー人材センターが指定管理者となっていますので、今後のモニタリングの、今年の初年度ですから大切だと思いますが、モニタリング評価であるとか、その結果の公表であるとか、その点どのように進めていこうとされているのかについてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、テニスコートの改修についてです。今年度の予算で、柳田のテニスコート、それから、くすの木テニスコートも全面的に改修をしていただくということでもあります。当初、お知らせをいただいているのは、柳田のテニスコートについては2月1日から2月28日までの工事期間ということで休場します。くすの木のテニスコートは3月1日から3月31日までの工事であるということです。オープンについては予定どおりそれぞれできるのか、その進捗状況をお聞かせいただきたいのと、それから、補正予算で改修工事管理委託料と、改修工事实設計の予算がともに当初予算の金額そのまま減額となっていて、工事額だけが残っているんですけども、この管理委託料や実設計の予算についてはどうなるのか。減額されていますから、この分についてはかからなかったということなのか、その点をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、これも代表質問等でもうお聞かせいただきましたし、この間、予算

や決算でも質問してまいりましたが、学校現場での教職員の退職者が非常にふえていることとあわせて、配置が非常に難しくなっている。欠員補充が困難になっている状況がここ数年続いております。定年退職の方が非常に増えていることと、辞められる方に応じた採用枠が設けられていないということであったり、定数内講師でもいいよというそれぞれの大阪府の教育委員会の方針であったり、それから大阪府はとりわけ採用試験に募集してくる人が少なく、競争率が低くて、その一定の能力を維持できることにも不安の声を上げる、そんな報道も出されている中で、それでもやっぱり子どもたちに教育をしっかり提供していかなければいけない。穴をあけることは絶対に許されないことであって、ご努力いただいていることは重々承知の上でお聞きしますが、新年度の退職者や、それから欠員がどのくらいあるのか、また欠員を埋められるめどがついているのか。埋まらないときの対応策などについてどう考えているのかについてお聞かせいただきたいと思っております。

長々やっておりますが、あと1つ、最後お聞きいたします。

委員長、所管では、予算の中ではちょっと文教常任委員会の中には含まれておりませんが、昨日、建設常任委員会でPCBの廃棄物の保管の問題が取り上げられていました。非常に毒性の強いもので、トランスとかコンデンサーとかいうものについて、勝手にほかしたらだめだよというものだというふう聞いております。

摂津市でも今回、建設常任委員会で取り上げられていたのは、南千里丘開発の中で福祉会館にそのPCB廃棄物が保管されておりました。その保管されているPCBを今回、処理をするために650万

円の計上がされております。かつての議事録を見ますと、平成13年の文教常任委員会で、学校施設にもそういったPCBのものがかなり使われていた。蛍光灯の安定器なんだそうなんですけども、それが別府小学校と第二中学校に保管されているという答弁があります。毒性の強いものですから、当然密閉をされて、きちんと保管されて、1年に1回、必ず大阪府の所管の部署に報告をする義務などもあって、勝手に動かしちゃいけないというものだそうであります。

今回、福祉会館のPCBの廃棄物を処理するに当たって、学校施設で保管されているそういった危険物についても、一緒に処理することはできないんやろうかということなんです。子どもたちが日々通っている学校でありますし、どのようにそれが子どもたちの学校生活に影響を及ぼさないとも限らないので、一日も早く処理をしていただくのは大事なことだと思いますけども、その点についてのご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

1回目、終わります。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、最後の質問はPCB廃棄物の現在の保管状況と今後の処理の方向性についてお聞かせいただきたいと思っております。

それでは、答弁をお願いいたします。

木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援課に係りますご質問にご答弁を申し上げます。

まず、南千里丘のモデルルーム跡の保育所改修の件でございます。

この保育所につきましては、現在、実施設計が完了し、法人で施工業者を決定されている状況でございます。

定員90名ということで整備をされるということで予定をしておられまして、

2階部分747.1平方メートルを法人で改修工事を実施される予定となっております。4月からの工事を予定しております。現在、法人で、施工業者から工程表の提出を求めているということでお聞きしております。

募集時期、それからオープンの時期等につきましては、工程表が出てきた中で、市と法人とで協議をしてまいりたいと考えております。

それから、商工会も入る中での複合施設ということでのご質問でございましたけれども、園児の安全対策といたしましては、自由に出入りできるような状況にはしないような形で、2階部分につきましてはオートロックを設けるなど、安全対策について法人と進めていきたいというふうに思っております。

また、環境の中で園庭の問題につきましてでございますけれども、法人からの提案といたしまして、建物敷地内、現在、コインパーキングを設置しておりますけれども、この駐車場部分の上に屋根のような形でテラスデッキを設けていただきまして、2階の保育所部分から出入りできる園庭としたいということで申し出を受けております。

面積につきましては、400平方メートルを超えるものを予定されておまして、保育所の基準をクリアできるものとなっております。

防水をした上で土も入れて、植栽や簡単な遊具、組立式のプールなども設置をして、周囲には2メートルのフェンスで囲んで、転落の防止をした上で園庭としていきたいということで申し出を受けております。

これは球技などはちょっと困難かと思っておりますけれども、外遊びについては十分できるため、保育環境の質が一定確保で

きるものというふうに考えております。

それと次に、鳥飼さつき園、それから摂津さつき保育園の建て替えに関してでございますけれども、この2園につきましては、平成25年度におきまして債務負担をお願いし、平成26年度予算を要求をさせていただいているものでございます。現在、法人では、入札、それから契約に向けて準備をさせていただいている状況でございます。

市営住宅跡地の市の敷地を貸与するものとなっておりますけれども、それぞれ摂津さつき保育園については、別府の旧鯨生野住宅の一部を、それから鳥飼さつき園につきましては、鳥飼野々住宅の一部ということで、建て替え中の仮園舎の用地として使用したいとの申し出があり、庁内で市長部局を交えて検討をしてきたところでございます。

その中で、特に別府につきましては、委員のほうからお話ございましたように、コミュニティ施設としての市の考え方もございますことから、平成26年度中に全て工事も完了して、現状復帰をして返還していただくということで、法人に要件を示した中で、賃貸借を進めていきたいと考えております。

また、地元の方への説明につきましては、法人に十分に安全対策等も踏まえた中で、説明をしていただくということをお願いしております。

今後、施工業者等が決まる中で、スケジュール等も地元を示した中で十分な説明をしていただきたいというふうに考えております。

引き続きまして、民間保育所入所承諾事業につきましてはの待機児童の考え方等でございます。

新年度において待機児童の解消はどれくらいかということのご質問でございま

すけれども、委員のほうからもございましたように、平成26年度で140名の定員の増を考えております。

ただ、年齢の問題等もございますので、全てのこの定員が満たされることになるかどうかということについては、また別の部分もございますので、今の時点でこのうち幾ら待機児童が解消されるかというのは、ちょっと不確実な部分もございますので、数字としては申し上げにくいところでございます。

0歳から2歳の待機が多いのではないかと、また地域的なものもあるのではないかとというご質問でございますけれども、先ほど東委員のときにも申し上げましたけれども、今回、平成26年度の保育所入所状況の中では、申し込み児童数は、2月末では469名いらっしゃいます。その中で、現時点でまだ保育所が決まっていない保留児童数が115名ということで申し上げましたけれども、この中で、安威川以北の方につきましては76名、それから安威川以南の方については39名という状況になっております。

また、この中で年齢構成までは、今の段階ではまだ出ておりませんので、詳細については把握できておりませんが、全体の申し込みの中では、やはりいわゆる乳児の児童、0歳、1歳、2歳の方が多く考えております。

それからその次に、保育士等処遇改善臨時特例事業につきましてでございます。

この事業につきましては、保育所の人材確保策の一環といたしまして、保育所の運営費とはまた別に、保育士等の処遇の改善のために行っている事業でございます。

改善の方法といたしましては、賃金その他の具体的な処遇に係ります内容の支出ということでお願いをしております。

要綱でうたっております。その中で、一定、書類の提出を求めて確認をしていくということで考えておまして、ほかの目的には利用できないという形のものになっております。

平成25年度につきましては、13園のうち11園が一時金として支給される。残り2園につきましては、給与に手当として上乗せして支給するという聞いております。

それから、私立高等学校等学習支援金につきましてでございます。

委員ご説明ありましたとおり、平成24年度につきましては1学年76人ということでございましたけれども、今年度、今の時点では、1年生、2年生合わせて124人という状況でございます。

来年度につきましては、現在のところ207人分ということで予算を計上しております。新1年生の財源を賄えるというふうを考えております。なお、この事業につきましては、現在、大阪府のほうで、新しく国の補助金を背景として、新1年生を対象に新たな事業をされるということでお聞きもしております。

それから、小学校施設改修事業につきましてでございます。

この事業につきましては、平成25年度に千里丘小学校におきまして学童保育室を整備するに当たりまして、小学校施設と一体で、建築確認申請を行う際に大阪府から現行の小学校の建物が今の法律に適合していない部分があるので、改修をするということで指導を受けて、このたび予算化をさせていただくものでございます。現行法に適合するような形で、十分、大阪府とも協議を進めてまいりたいと考えております。

それと、先ほど南千里丘のモデルルームのところでも共有部分についてござい

ますけれども、共有部分等につきましては、市のほうでの負担で整備を進めていくということで考えております。

○嶋野浩一郎委員長 小林課長

○小林こども教育課長 こども教育課にかかわります内容につきまして、ご答弁させていただきます。

次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画の関連でございますけれども、次世代育成支援行動計画は、福祉だけではなくに保健、教育、労働、生活環境、こういった行政の各分野にわたります総合的な計画となっております。

子ども・子育て支援事業計画は、国が示しておられます記載すべき事項、盛り込むべき事項といたしましては、幼児期の学校教育であったり保育、地域の子育て支援、こういったものの需給計画を盛り込みなさいということになっておるところでございます。しかし、本市の子育て支援を計画的に進めていくためには、10年間にわたり取り組んできました次世代育成支援行動計画、これの成果と課題も踏まえて、子ども・子育て支援事業計画は、次世代の計画を継承するような計画であるべきであると考えております。

その計画の策定に当たりましては、25年8月に施行いたしました子ども・子育て会議条例に基づきます子ども・子育て会議でのご意見を踏まえて、今も取り組んでいるところでございます。子ども・子育て会議は9月に第1回会議を開催いたしましたして、現在まで4回。平成25年度は3月27日に5回目の会議を予定しておるところでございます。

今後は、委員からもございましたニーズ調査の結果を踏まえ、また将来人口も加味いたしました推計されるニーズ量を算出し、また子ども・子育て会議のご意見を踏まえながら計画の策定を行ってま

いりたいと考えております。

平成26年度には、市が定めるべき基準であります関係条例の整備をするほか、子ども・子育て会議の議論を踏まえて、教育・保育提供区域の設定であったり、各年度における保育・教育の量の見込み、また、それを実施しようとする供給体制、実施時期、それに次世代育成支援行動計画を継承する取り組み、これらを盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画を策定してまいりたいと考えております。また、計画策定に当たりましてはパブリックコメントを実施し、広くご意見をいただきたいと考えております。

次に、市役所で取り組んでおります子育て応援広場でございますけれども、今年度から市役所、とりわけ6階教育委員会のほうには、保育所、幼稚園の入所であったり、各種手続に来られる方々が多く来られます。そういったことから、会議室を利用して子育て相談や親子で遊べるスペースを確保して取り組んでいるものでございます。

この広場の運営に当たりましては、いつでもどこでも誰でもできる子育て応援を広げていきたいと思います。こういった趣旨に賛同されました約250名程度の子育て応援隊の皆さんのご協力をいただいております。平成26年度は、さらに市役所に来られる方々が気軽に相談しやすい体制、また情報提供を図るため、応援隊のご協力を得て、週1回程度に拡充していきたいと考えているところでございます。

○嶋野浩一郎委員長 谷田課長。

○谷田児童相談課長 それでは、いじめ防止対策推進事業についてのご質問にご答弁申し上げます。

本市のいじめ防止基本方針につきましての考え方についてでございますが、先

日の代表質問でも教育長からご答弁させていただいたとおりでございます。我々といたしましては、学校におけるいじめ事象については、その被害者、加害者のもとより、いじめにかかったもの全員、これを教育する、指導する対象としていかなければならないという認識に立ちまして、全員に対して適切な指導や支援を行って、関係回復を目標に取り組んでまいりたいというふうに考えております。そのため被害に遭った子どもへの十分なケアはもちろんのこと、加害側の子どもの背景、あるいは関係する子どもたちの人間関係等も十分把握した上で、スクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラー等の専門家を交えた組織的かつ継続的な指導を通して、いじめ問題の解決に向けて取り組んでまいりたいと、この考え方については以上のとおりでございます。

また、今後のスケジュール等につきましてでございます。いじめ防止基本方針につきましては、現在、パブリックコメントを3月17日まで実施をさせていただいております。3月20日の第3回の教育委員会定例会におきまして、策定に向けてまた修正等をして、そこで策定に向けて上程をしてまいりたいと考えております。それを受けまして、4月以降になります。いじめ問題に関する関係機関の連絡調整を目的とした、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題に対する有効な対策のための専門的知見をいただくためのいじめ問題対策委員会、これは4月以降に設置のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

また、学校におきましては、各学校でのいじめ防止基本方針を国の基本方針、それから市の基本方針等を踏まえていただいて、策定のほうをしていただくこと

になっております。

その際、学校の中にいじめ問題に対する中心的な組織として、学校のいじめ対策委員会のほうを従来のいじめ不登校対策委員会等を拡充する形で、具体的にはスクールカウンセラーでありますとか、スクールソーシャルワーカーをきちんと位置づけた上で、ここを中心組織として対応していただくということになります。

そのため安藤委員の質問にもございましたが、このスクールソーシャルワーカーにつきましては、やはり従来の回数でもかなりの活用をいただいているところで、このような形で特に学校でいじめ対策委員会等々に位置づけるというふうなことがございますので、今回、50回への拡充をお願いいたしておるところでございます。

また、非暴力アクションのプログラム等につきまして、これは子どもの自己回復力向上推進事業でございますが、3年間の府の補助事業ということでございますので、一応、本年度25年度のこの事業については終了いたします。

子どもが暴力を用いない方法で他者とのコミュニケーションを図る手法を学ぶことで、いじめや暴力行為の加害者にも被害者にもならない取り組みというのは非常に重要なものだと考えております。特に、いじめに対しましては、未然防止というふうな観点から非常に有効なものだと考えておりますので、事業自身は本年度で終了いたしますけれども、このプログラム自身をやはり教職員が実際にどのように子どもたちに指導していいのかというふうなことを学んでいくというふうなこと、それを学級経営等々に生かしていくということは非常に重要なことだと考えております。

したがって、この非暴力アクション

ンプログラムのファシリテーター研修につきましては教職員研修に位置づけて、また次年度以降もその手法等々を教職員に研修していただくことで生かしていただきたいというふうに考えております。

○嶋野浩一朗委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、図書館におけます書架増設に関するご質問の答弁をさせていただきます。

先ほど東委員のご質問にご答弁させていただきましたが、その際には新規購入蔵書の購入割合、いわゆる回転率、そちらのほうは他市と比較し、遜色ないというふうに答弁させていただきましたが、しかしながら、図書館本来の調べという機能、つまりレファレンス能力、そちらのほうをはかる指標といたしまして、市民1人当たりの蔵書数というのがございます。こちら他市の数字を少し紹介させていただきますと、吹田市が市民1人当たり2.61冊、豊中市が2.66冊、茨木市が4.46冊で、高槻市が4.11冊となっておりますが、本市におきましては、平成24年度末で市民1人当たり2.46冊となっております。北摂7市の中では一番低い数字となっております。

この数字が低いとどうなるかといいますと、市民の方が何かを調べたい、もしくは何か本を読みたいということで図書館に行かれたときに、その本がある可能性が低くなる。つまり欲しい本が見当たらない可能性があるという状況になり得ますので、本来の図書館機能の向上を図る意味におきまして、この蔵書数の増加というのは課題であると考えております。そのため、そちらの問題を少しでも解決いたしますために、来年度におきましては、現在、郷土資料保存室として使用しております部屋を閉架書庫として書

架を設置しまして、蔵書、約1万5,750冊収蔵する予定にしております。

こちら蔵書が1万5,750冊増加いたしますと、先ほどの数字でございますが、市民1人当たり2.64冊の蔵書数ということになりまして、吹田市、豊中市とほぼ同じレベルになるとともに、こちら全国平均の数字が1人当たり2.87冊となっております。そちらにも近づき、図書館本来の機能の向上ということを図ることが期待されます。

また同時に、休憩スペースの設置につきましてですが、現在のほうは指定管理者と協議中でございますが、気軽に読書ができる、もしくは雑誌や新聞などが読めるようなスペースを目指して設置を考えております。

また、自動販売機などを設置いたしまして、お茶などを飲みながら読書ができるような環境を考えております。

また、工事の影響でございますが、今回対象としておりますのが、従来の書架スペース以外のところでございまして、利用者には影響なく工事ができるものと考えておりますが、若干、音が出る工事もございますので、そちらのほうはなるべく休館日に工事をする中で、利用者の影響を少なくするように配慮させていただくと考えております。

また、続きまして、鳥飼図書センターの外壁工事の件でございますが、こちら工事スケジュールでございますが、現在予定しておりますのは、8月ごろに入札を行いまして9月工事開始、12月工事終了というスケジュールで現在のところ考えております。

また、工事中の利用者に対する影響でございますが、こちら、外壁及び屋上防水が主な工事内容となっております。外壁に足場を設けて工事を行います。

館内の利用については利用可能な状態で工事をする予定となっておりますので、利用者には影響はないものと考えております。

また、騒音につきましても、若干、外壁に穴をあけるなどの工事がございまして、利用者様に一定、騒音の面でご不便をおかけするかと思っておりますが、なるべく音が出ない、もしくは休館日に工事を集中させるなどの配慮をしまして、影響が少ないような形で工事をさせていただこうと考えております。

また、鳥飼図書センターにおける蔵書の増刷や休憩スペースの設置につきましてでございますが、鳥飼図書センターにおきましては、その建物の構造上、そういったスペースを設けるのが現状は非常に厳しい状況でございます。しかしながら、鳥飼図書センターにおきましても、読書環境の向上、もしくは蔵書量の増加というのは同じ課題であると考えております。少しでも配架のスペースなどを調整するなどして、少しでも蔵書量の増を図れるような形で今後検討してまいりたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 辻課長代理。

○辻生涯学習課長代理 それでは、公民館の施設改修に係るご質問にお答えしたいと思います。

まず、耐震化の状況でございますけれども、昭和56年に改正されました建築基準法によりまして、それまでに昭和56年以前に建築されました千里丘公民館、それから別府公民館、新鳥飼公民館の3館が耐震診断の対象となったところでございます。

平成24年度に耐震診断を実施いたしましたところ、新鳥飼公民館につきましては耐震基準を満たすものでございました。なお、別府公民館につきましては、

建て替えが迫っておりますので、耐震診断実施を見送っております。また、千里丘公民館につきましては、2階部分の耐震基準を満たしていないということでございましたので、千里丘公民館の耐震実施設計をさせていただくものでございます。なお、千里丘公民館の耐震補強工事が終わりましたら、公民館といたしましては耐震化率100%となります。

次に、エレベーターの設置状況でございます。エレベーターにつきましては、現在、市内6公民館で安威川公民館のみにエレベーターが設置されておる状況でございます。ご利用者様からは、1階から2階の移動が非常にしづらいというご意見を頂戴していることは、当方は認識しております。

また、エレベーターの設置には多額の予算が必要になりますことから、大規模改修に合わせたエレベーター設置が望ましいと考えておりますが、今回は千里丘公民館の改修に合わせまして、エレベーターを設置しながらバリアフリーを図っていこうということでございます。

そして、トイレの洋式化についてでございますけれども、トイレにつきましては、公民館で各階、そして男子、女子それぞれ個室が2つ以上、複数以上あるところにつきましては、その片方を洋式化してまいりましたところでございます。数で申し上げますと、全ての公民館で49か所あるうち、洋式トイレは26か所変更済みでございまして、洋式トイレは半数以上の53%、そして和式トイレにつきましては47%でございます。ただ、洋式か和式かということ、どちらがどうというのは非常に難しいところでございまして、各フロアに1つしかない個室を洋式にするのか、和式にするのか、そのあたりは、なおかつそれを洋式に変えなけ

ればいけないということでありましたら、利用者の意見も聞きながら、順次改修も検討していかなければならないと、このように思っております。

○嶋野浩一朗委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、教育総務課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

まず、トイレの改修についてでございます。先の本会議でもご答弁しておりますけれども、本年度につきましては、各学校、棟がございますけれども、建物2棟、3棟とございますが、そのフロアごとに最低1器以上の洋式トイレを設置したいというふうに考えております。それで全部で18か所ということで、小学校につきましては、鳥飼小学校2器、鳥飼北小学校2器、千里丘小学校2器、鳥飼東小学校8器、第一中学校4器、合計18器の予定でございます。

先ほど冒頭に山本部長より補足説明がございました。学校の耐震と合わせて改修を行う分でございますが、第三中学校につきましては、一部トイレの部分を耐震で触るところがございました。今回、一応、国費の対象になるかどうか不明でございましたけれども、エントリーをさせていただいて、その分について2月10日に内定をいただいております、2月下旬に府から正式の通知をいただいたところでございますので、第三中学校について1棟分、1階から4階のトイレを大規模改修したいと、そういうように予定をしております。

続きまして、医療費の扶助等の積算根拠ということでございます。

小学校の医療費扶助につきましては、これは中学校も同様なんですけれども、一定、平成24年度の医療費、2年前の1件当たりの医療費を算定いたしまして、そこ

から就学援助対象となっております対象者数を掛け、それで算出をいたしております。

また、それに過年度分の支払いということで、お医者様から請求書がまいります。これが1か月ないし2か月おくれで請求がまいりますので、その分の過年度分を、現年度で支払う予定をしておりますので、その分を合計して積算をさせていただいております。結果といたしまして、小学校では19万2,000円の減、中学校におきましては20万5,000円の増という形でございます。

続きまして、学校での指定病でございますけれども、一応、病気といたしましては、トラコーマ、結膜炎、白癬・疥癬関係、それと中耳炎、副鼻腔炎、う歯、寄生虫という7項目に大別されるところでございます。

その中での歯科に医療券を発行している分でございますけれども、これは平成25年度、昨年4月からこの1月までの件数でございますけれども、医療券の発行の受診者延べ人数でございますけれども、小学校で231件、虫歯でかかられた方が195件、中学校のほうで39件、そのうち虫歯については28件ということでございます。

続きまして、小学校給食の委託の件でございます。委託の効果でございますけれども、先ほども委員のほうからのご質問の中にございましたが、1名の退職と残り3名の職員が任用替えということになっております。厳密には4名、給食調理員から4名の減ということでございます。1名は純粋な退職ということで減になりますけれども、他の職員については、他の職場につくということになります。したがって、それで計算をさせていただきますと、今回、政策からいつも言

われております正規職員の人件費が1年当たり約800万円、それで4名でございますので3,200万円、それと非常勤職員がございます。その分が今、摂津小学校4名ということでおりますので、それがざっと416万1,000円、合計で3,600万円程度かかっているということでございます。

今回、摂津小学校を委託いたします平成26年度につきましては、初年度として2,352万2,400円ということとなっておりますので、約1,000万円程度の削減ということになるかと思っております。

なお、この契約につきましては、5年間ということで契約をさせていただいております。5年間の契約金額が1億2,780万2,400円となっております。今後、消費税等々も上がってまいります。そういう分も含めまして、今、申し上げた金額でございます。5年間の削減金額として約5,300万円の削減効果が見込めるところでございます。

続いて、摂津小学校が委託する業者でございますけれども、業者契約を予定しておりますのがシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社大阪営業所でございます。

これまでの業者の選定ということでございますけれども、これまでもご答弁させていただいておりますプロポーザルにて実施させていただきました。金額だけの選定ではなく、やはり実績、また職員の配置でございますとか、衛生管理の自社での取り組み等々、業務の運営方針について業者より聞き取りを行い、選定委員において決定をさせていただいたものでございます。

続きまして、小学校給食費の根拠でございます。小学校の給食費につきまして

の根拠でございますが、まず小学校につきましては、低学年と中学年、高学年ということで、月額給食費を変えております。現行でありますと、低学年が3,100円、中学年が3,200円、高学年が3,300円で、それぞれ500円の改定をお願いするところでございます。

現行の分で計算をさせていただきますと、1食あたりにしますと、低学年が185円、これに児童数を掛けさせていただいて、喫食日数190日で計算をさせていただいております。同じく、中学年につきましては195円で1,473名、高学年では200円で1,515名、同じく喫食日数が190日、それと教職員の給食もでございますので、それが450名分を計算しておりますところでございます。

現行のままでいきますと約1億8,267万円の予算となるところでございますけれども、1食あたりにしますと、低学年が205円、中学年が215円、高学年が220円、教職員も220円ということで、それで計算をさせていただいております。

その結果、予算要求させていただいております2億151万4千円という数字でございます。その差額約1,884万円ということでございますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、中学校給食でございます。

これまでの経過ということでもございますけれども、委員会でもご答弁申し上げておりましたが、昨年1月の定例教育委員会で中学校給食をデリバリー方式で、平成27年4月から実施するというところで決定をさせていただいたところでございます。その後、デリバリー方式選択制中学校給食検討会ということで設置をさせていただいて、メンバーといたしまして学校長、教頭、また学校教育課職員、

あと学校の栄養教諭、また保護者の方も入っていただいて、今回、5回にわたりこのデリバリー方式についての議論をおのおのいただいたところでございます。

昨日が第5回ということで、ほぼ方向を決めていただいたところでございます。まだまだ課題が残っておる部分もでございます。ただ、一番育ち盛りということで、ごはんの量というものも議論になったところでございますけれども、実施につきましては、国が示しております基準の量でまずは始めるということで進めてまいるといって先日決まったところでございます。

また、アレルギーの対応につきましても、各市等々も調査する中で、牛乳につきましても、これは除去の対象とするということでございますが、あとの副食については、給食の安全性等々を考えますと、民間調理場の中で調理するスペース的な問題、また人的な問題等もございしますので、除去食については選択制においては行わないというふうに一定の方向を示していただいたところでございます。

また、予約システム等、近隣各市とも情報を得ながら議論をいただきまして、パソコン、スマートフォン等も含め、できるだけ申し込みのしやすい、予約のしやすいシステムになるよう進めていただきたいというような結論でございました。

次に、PCBの保管の状況ということでございます。委員ご質問の内容の分なんですが、現在、平成13年にPCBを含む蛍光灯の安定器等々を全て改修をいたしております。平成13年当時は第二中学校と別府小学校ということでございますが、今現在は全て別府小学校に集約をさせていただいて、毎年度、大阪府からの調査がございまして、保管状況についての調査がございまして、その分につ

いて適正に管理をしておるといって報告をさせていただいておるところでございます。

○嶋野浩一郎委員長 廃棄物の今後の処理のことについても聞かれておるんですけども、岩見課長。

○岩見総務課長 この処理につきまして、今、保管しておりますのがほとんど蛍光灯の中にありました小さい安定器でございます。この分について、処分を受け入れる施設が大阪府内にはございませんことから、今現在もまだ保管をしておるといって状況でございます。

ただ、1台につきましても、大型といえますか、大きなコンデンサーになります。このPCBの含有しておりますキログラム、重さについて計算させていただきますと、10.64キログラムが入っておるといってになります。この分につきましては、大阪府のほうの処分地のほうが対応がまだできるということでございまして、さきのご質問の中にございました建設常任委員会でもございましたが、我々としては、その予算について認識をしておらなかったということでございますので、今後、早い時期に予算を財政課等々もお願いをして、処分できるものは処分していきたいというふうにご覧のとおりでございます。

○嶋野浩一郎委員長 岡部課長。

○岡部学校教育課長 学力定着度調査事業と学習サポーター派遣事業、学力向上支援事業についてご答弁いたします。

まず、学力定着度調査事業でございます。摂津市シュアスタート確認調査を、小学校2年生を対象に国語と算数及び学習意識調査を行っております。

目的といたしましては、各学校が小学校1年生時の基礎基本の定着状況を把握し、授業の改善に生かすということでご

ざいます。

シュアスタート確認調査事業が始まりました。3年間たち、学校のほうでの2年生の学年を中心としました分析も進み、授業の改善に生かしているところでございます。

平成25年度の結果といたしましては、書く力、読む力に課題があるということもわかっております。

平成26年度につきましては、毎年行っている同時期の6月に実施を考えております。

続きまして、平成26年度全国学力学習状況調査についてでございます。平成26年度の実施につきましては、調査内容は、小学校6年生、中学校3年生の全児童生徒ということで、悉皆調査ということでございます。

内容につきましては、平成25年度と同様、国語、算数、中学校でしたら国語、数学の2教科及び質問紙調査でございます。実施日は平成26年4月22日ということでございます。

その後のスケジュールにつきましては、今年度と同様、8月下旬に成績等の返却、それから9月上旬に府教委による大阪府の結果の分析等がありますので、そのスケジュールに基づきまして、各学校で分析等を行い、学校教育課といたしましても、市の分析を行っていきたいと思っております。

こちらの参加につきましては、1月の教育委員会会議でお諮りし、参加を決めた次第でございます。

続きまして、学力向上支援事業と学習サポーター派遣事業でございますが、学力向上支援員につきましては、委員にお話しいただいたとおり、中学校で授業になかなかついていけない、あるいは中学校の教室ではなかなか授業を受けるこ

とができないので、別室での学習を指導ということで、特に資格がある方に来ていただいて、的確なアドバイスをさせていただいて、学力向上、または学力保障を行いたいと思っております。

しかしながら、中学校での授業支援が学力向上支援員の派遣だけでは足りない部分も生徒指導上面で出てくることもございますので、その場合は学習サポーター派遣事業から学習サポーターを中学校にも派遣したいと思っております。そのような形で1学期は進めてまいりたいと思っております。

平成24年度と平成25年度に国の緊急雇用創出事業を活用してさまざまなサポーターの派遣を行ってまいりました。平成26年度につきましても、実施に向けて財政課とともに大阪府に働きかけをしているところでございます。実施が可能ということになりましたら、6月補正で運用をお願いしたいと思っておりますが、そちらの動向と合わせる形で、私どもといたしましては、平成25年度の学習サポーターの事業内容とほぼ同額の形で6月補正で実施していただくというふうになっております。

○嶋野浩一郎委員長 あと、教員の配置の状況ですね。野本課長代理。

○野本学校教育課長代理 教員の配置につきましてご答弁申し上げます。

今年度の教諭等の定年退職者数はピークを迎えておりました。小中学校合わせて18名でございます。これに合わせ、普通退職や他市等への異動により、次年度の欠員数につきましては、小学校で今年度から2名増の25名、中学校でも同じく2名増の26名となる見込みでございます。

この欠員補充の講師の配置につきましては、現時点で一部、急な辞退者が出た

ことによる未配置の状況はございますが、おおむね配置のめどは立っております。

また、近年、本市を含めまして府全体で講師が不足する状況が続いておりますので、大阪府教育委員会では、現在、約2,000件ある講師登録者につきまして、次年度の教員採用選考テスト受験者の情報も登録できるよう変更し、約1万件の講師登録者のデータを確保するという対策が予定されています。

本市では、講師の募集についてホームページや広報紙により周知しておりますが、さらに大学への講師募集については、近隣大学への訪問依頼はもちろんのこと、京阪神を越えて募集案内を依頼するなど、これまで以上に多くの大学から情報が収集できるよう努めております。

さらに府の新たな取り組みを最大限活用し、欠員の有無を問わず、常時1週間から10日ほどで講師の情報を収集して、欠員が発生した際、すぐに対応できるように準備を進めてまいります。

また、あってはならないのですが、未配置の状況が発生した場合は、小学校でしたら担任外の教員の活用、中学校でしたら免許外教科担任の申請を行うなど、学校現場に負担をかけてしまうのですが、子どもたちに迷惑がかからないように、自習とならないよう指導に努めてまいります。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 小中学校にかかる就学援助の部分が漏れておりましたので、答弁させていただきます。

就学援助につきまして、小学校、中学校の就学援助事業が前年と比べて減少しているということでございます。平成25年度につきましては、対象者数を2,303人と見込んでおりましたけれども、今年度の認定状況を踏まえて、平成26

年度は2,244人と見直した上で予算計上をさせていただくものでございます。

○嶋野浩一朗委員長 日垣課長。

○日垣文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課にかかわりますご質問にご答弁いたします。

まず、総合型クラブ支援事業の内容でございますが、クラブ支援か施設管理かというご質問でございましたが、総合型クラブにおきましては、現在、totoの補助金を受けておられますが、今後減少していくとお聞きしておりますので、クラブ支援を含めた形で委託してまいりたいと考えております。

続きまして、4月以降の要綱等の設置でございますが、現在、協定書も含めた形で、要綱の設置に向けて取り組んでおるところでございます。

続きまして、管理委託の範囲でございますが、多目的施設と運動広場の両方につきまして管理委託したいと考えております

続きまして、指定管理者の変更につきまして、評価等の問題でございますが、委員のご質問にもございましたが、体育施設の指定管理者が変更になりますので、今まで以上に詳細についての評価等について取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、テニスコートのオープンと工事の進捗状況でございますが、柳田テニスコートにつきましては、2月末に工事が完了いたし、3月1日からご利用いただいております。くすの木公園テニスコートにおきましては、3月1日から工事に入っております。現在のところ順調に進んでおると聞いておまして、3月末には完了予定でございます。4月1日からご利用いただく予定でございます。

○嶋野浩一朗委員長 高等学校の授業料の無償化について所得制限を加えられたということの話、そこの変化に対する対応はどこでできますか。

谷田課長。

○谷田児童相談課長 進路選択支援事業の観点で、私のほうからご答弁させていただきます。

進路選択支援事業ということで、特に費用の面で進学を諦めることがないようにという形で、相談事業を教育センターの児童相談課で実施をさせていただいております。

本年度につきましては、相談件数が2月20日現在で延べ約50件。これは高等学校への進学、それから大学等への進学を含めて、50件、延べ数でございましたが、特に高等学校でのいわゆる高校無償化への相談件数自身は1件というふうな形でございました。

1月、2月になってまいりまして、実際に入試等々が行われて、やはり入学金でありますとか授業料でありますとか、そういった面の資金のほうがちよっと不安がある、何とかならないかというふうなご相談が増えているのも現実でございます。

実際に高等学校の無償化等々が実施されるのは4月以降というふうなことになってまいりと思っておりますけれども、その際、委員のほうがおっしゃられた、一旦、一時的に立て替える形になりますと、その際、資金で不安が出てくるというふうなこと等もやはり想定される部分がございますので、その際に我々のほうにご相談いただければ、つなぎ資金でありますとか、そういったことについての相談に応じさせていこうというふうには考えておりますので、そのあたりについても、我々も情報の収集をいたしまして、対応をして

いきたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 飯野課長代理。

○飯野文化スポーツ課長代理 テニスコートの改修工事に関する質問につきまして、一部、答弁が漏れておりましたので、補足させていただきます。

今回の補正予算案で設計委託料、監理委託料につきまして減額させていただいておりますけれども、こちらにつきましては、当初予算を組んでおりますときに設計及び監理業務につきまして外部委託が必要と判断しまして予算計上しておりましたが、実際の工事につきましては、テニスコートのコート内の平面の工事ということで、設計及び監理について内部で対応が可能ということになりましたので、不要額ということで減額の補正案を挙げさせていただいたということでございます。

○嶋野浩一朗委員長 日垣課長、体育施設の指定管理のことについて、市の場合のモニタリング評価のことについても聞かれておりましたので、その答弁をお願いできますか。

○日垣文化スポーツ課長 それでは、モニタリングの件でございますが、現在、指定管理者につきましてはモニタリングのほうを実施いたしておりますが、こちらにつきましても詳細に公表いたし、調査のほうも進めてまいりたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時29分 休憩)

(午後2時57分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。
安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

まず、民間保育所の整備補助でありま

す。南千里丘のマンションのモデルルーム跡へ社会福祉法人桃林会が民間保育所を開園していくということで準備を進められていると。スケジュール等については、今、工程表を業者からとっているということですので、はっきりしたことについては現状ではわからないということだと思いますが、一定、年度内140名の定員増ということでおっしゃっておられるわけですので、年度内のオープンを目指していろいろな事業、工事とか、募集をとっていかれるだろうと思います。

やはり待機児童については、毎年、年度途中でどんどん膨れ上がってくるというような状況にある中で、年度途中で一定の数の新設の認可保育所ができるということは、保護者の方にとってみても大変ありがたい話ですし、私たちにとってもありがたい話でもありますし、できるだけ情報を団体と協議をしていただきながら、早く出していただけるように、これは要望しておきたいというように思います。

さつき両園の建て替え時の仮園舎につきましては、こちらも要望しておきますが、地域の方々への連絡ですとか説明とかを丁寧にやっていただきたいなというように思います。

とりわけ、やはり小さなお子さんたちが集まってくる、また送迎の車が送迎時間に集まってくる等々、地域の影響もあると思います。そういう点については、民間の保育士ではありますけども、摂津市の所有地を仮園舎として使っていただくわけですので、団体に説明をしておいてくださいねというのではなく、市教育委員会としても、団体にも指導していただくとともに、地域の方々への働きかけであるとか、それから安全対策を一緒に考えていただいて対応をとっていただ

きたいなというように思います。ちょっとそのお考えだけお聞かせください。

民間保育所入所承諾事業でございます。保育士等処遇改善臨時特例事業補助金については、介護保険でも介護従事者待遇改善ということで、介護の仕事についておられる方、それから保育の仕事についておられる方、大変なお仕事をされる中で、人手不足というのも最近よく聞きます。同時に、仕事のやりがいや意義の高さの一方で賃金が非常に低賃金だというような問題かあって、やはり低い待遇を改善していこうというための補助金でありますから、きちんとそれが目的に合った形で活用できるように。それから、一時的なものに終わらせるということはやっぱりあかんと思うんですね。これはそれぞれの団体の努力も必要だと思いますけども、こうした補助金の活用を契機に、地元の民間保育所で働く保育士、その保育士も結婚されて働きながらお仕事をされると。まさに働きながら子育てをすることでありまして、これまでの次世代育成支援という考え方からも重要なことだと思いますので、その点についてはきちんと目的に沿った使い方をしてもらえるようにチェックもしていただきたいなというふうに思います。

それから、待機児についてであります。まだ、年齢的にどこにどのぐらいの待機児童がいるかということとはわからないということでは、まだはっきりと明示できないということだというふうに思うわけですが、申込者の人数でいっても、やはり0歳から2歳の申し込みは当然多くなっていると。そして、安威川以北と安威川以南でいえば、まだ保留になっている方は76名で、以北の方が多ということだ、これまでの特徴をそのまま継続しているような形になっているのかなという

ふうには推測をいたします。

140名の定員増、2月1日の段階で200名を超える待機児童ですね。現在の5歳児の方は、今度は小学校のほうに抜けていきますから、それぞれ1学年ずつ上がって行って、0歳児のところのどのくらい入れるのか。それから、0歳児の方が1歳児の定員のところに入れるのか、そういったことで調整を図っていかれるんだと思いますけれども、年度途中の待機児童への対応についてもちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それから、つどいの広場についてであります。摂津市の子育て応援広場、月1回から週1回に回数を増やしていくということではありますが、子育て応援隊の方々で行ってきた事業ということではありますが、場所は今後も市役所の中でやっていかれるのか、市役所に来られて初めて応援広場があるということがわかる方もかなりいらっしゃるのではないかなというふうに思うんですが、子育て応援のホームページなども開設をしていらっしゃると思いますし、そこでも恐らくPRをされておられるかと思っておりますけれども、そのPRの状況ということもちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それから、先ほど1回目です少し質問を飛ばしてしましまして申しわけないんですが、安全対策事業についてなんですけれども、ちょっとお聞きしたいと思うんですが、今回、学校受付員についてちょっとお聞きします。

学校受付員はこれまでもご説明いただいたように、小学校の校門の横に受付ボックスを設けて、有償ボランティアの方々がそこに配置されて、学校の出入りについて受付をされるということで、ひいては不審者の侵入を防いだり、それから地域の有償ボランティアが子どもたちと挨拶

を交わすということで、地域みんなで子どもを見守るといような形で、非常に有意義な事業だというふうに思うわけです。

そこで働いておられる方々は、有償ボランティアという形でやっておられるんですけども、個人の方が配置されている場合と、それから摂津市シルバー人材センターなど団体に対して委託をしている場合というのが、2種類配置の仕方があるというふうに理解をしております。

今回の予算を見ますと、恐らく個人の方を対象にしたものだと思いますが、学校受付員の補償金が前年と比べて96万7,000円減っております。一方で、受付員委託料、これは恐らく団体に対してだと思いますが、96万7,000円プラスになっていますので、個人から団体へ同額がシフトしているというふうに思うんですけども、この有償ボランティアの今の現状と、それから個人の方々がどのように入っておられて、または今、団体のほうに、だんだんそういった集約されてきているのか、その辺の傾向についてちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それから、中学校の校門のオートロックの件であります。先ほども東委員の質疑でありましたし、本会議等でもご答弁しておられまして、学校に来づらくなるんじゃないか、それから地域に開かれた学校が地域の方々がなかなか閉ざされてしまっていると、ちょっと学校が門を閉ざしたぞ、みたいな印象を持たれるような可能性もあるんじゃないかなって、ちょっとその辺を危惧しているわけなんですけれども、丁寧な対応をぜひしていただきたいなと思うのと同時に、やはり運用については、もちろん防犯上の問題というのは重要なことではありますけれども、学校

の危機管理、それから運用については、一部の先生たちや教育委員会だけではなくて、例えば生徒会であるとか、それから生徒とか、それから学校にかかわっているすこやかネットをはじめ、地域の皆さんでしょっちゅう学校に来られる方々とともに、それから管理マニュアルであるとか運用方法は柔軟に検討していただいた上で作り上げていくという方法が、私はいいんじゃないかなというふうに思いますが、その辺のもちろん危機管理についてですので、専門的な決め方もあるのかもしれませんが、やはり子どもたちも生徒会も学校を守ろうということと、それから開かれた学校ということと、それから学校のルールという点でいうと、みんなで作っていく。子どもたちが意見を言い、自分たちがつくったルールを守ろうという点でいくと、そういう取り組みをやりながらオートロック、校門のシステムを構築していくということが大事じゃないかなというふうに思うんです。その点のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

私立高等学校等学習支援金支給事業についてであります。給付型の事業ということですので、引き続いて漏れのないようにしていただきたいのと、国の制度を活用して大阪府が新しい事業というようなお話がありました。例えば、国の制度を活用して大阪府が新事業を行ったときに、この制度、摂津市独自の制度との関係でいうとどんなふうになるのか、それをちょっとお聞かせいただけないでしょうか。

それから、先ほど進路指導の件でちょっとご質問させていただいた高校授業料の無償化において所得制限が設けられたことによって、一旦全ての生徒に授業料を発生させた上で所得制限に合致した人に

支援金を出すという制度になりましたから、学校によっては支援金をもらうよりも先に授業料等が発生するというような学校があるというふうに言われておまして、国会のほうでも文部科学省の高校就学支援室が事務連絡文書で各校に一時的な立て替えにならないように協力を呼びかけているというようなことであります。進路指導をしていく中で経済的な問題での相談も多いかと思えますし、高校入学をする際に充てにしたものが突然なくて支払ってということになる可能性もありますので、その点情報を収集していただくのと合わせて各校にもぜひ要請をしていただいて、摂津の子どもたちが高校進学に最初から戸惑うことがないような支援をしていただきたいということは要望としておきたいと思えます。

いじめについてですが、今後取り組みについては注視していきたいなというふうに思っています。やはりいじめの問題がこのような取り組みになってきたそのきっかけとも言えるのが、大津での中学生の自死の事件だったかと思えます。その後の第三者委員会等の検証なども発表されていますが、やはり先ほどもご答弁いただいたように、一人ひとりの子どもの人格形成を一番の目的にしていくということが一番大事だと思えますが、同時にあってはならないけども深刻な事態が起きたときに、大津で問題になったのは、学校や教育委員会が生徒やその被害を受けた保護者に対して情報を隠蔽したというところが、やはり一番大きな問題だったと思えます。

先ほどの東委員の質疑を聞いていても感じたんですが、やはり学校と保護者との信頼関係なくして真ん中にいる子どもを守ることはできないわけで、学校側がそういった情報を出さないということは

やはり問題であって、重篤な場合については情報公開をしっかりとやる。情報公開といいますか被害者の家族、被害者の方々にしっかりとした正確な情報を流すということまできちんこの基本方針の中にも盛り込んでやっていただけたらなというふうに思います。それは要望にしておきたいと思いますので、今後の取り組みについて、ぜひこの点はみんな子どもを守りたいという共通の認識で取り組むべきものだと思いますので、注視して支援させてくところでは支援をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

シュアスタートについてです。余り多くは言いませんが、小学校2年生、まだ日常学校生活の中でもそれほどテストと、ちょっと私も自分自身小学校2年生は大分昔ですからあれなんですけども、やはりかなり負担感があるんじゃないかなと勝手に私は想像するわけなんですけども、一定のその経過とか傾向がわかった時点で方針は立てられるんじゃないかなというふうに思うわけで、一定ある程度のところでは検証した上で廃止すべきは廃止する、中止すべきは中止する、延期すべきは延期する。もしくは周年の行事にする。もしくは悉皆ではなく抽出にするというようにそういった工夫も必要ではないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

それから全国学力テストについてでありますけども、今回学力テストの正答率の公表を学校ごとに公表することもできるというような報道もあります。学力テストの是非については、私はこれまでも参加すべきではないというふうに言ってきましたが、少なくともこれまでの教育改革フォーラムの先生たちの取り組みを見たり、教育委員会の皆さんの答弁を聞

くと、点数を上げるとか順位を上げるということではなくて、真の学力をつけるために授業を改善をしたり、子どもたちの生活実態をよくしていこうということが目的だというようなふうに私は認識しているわけですね。ところが学校ごとの順位が仮に表に出たときには、全く違う要素での評価であるとか、子どもたちへの影響であるとか、または順位を上げるために学力テスト過去問題傾向と対策集みたいなものを本来の学校の教育とちょっとかけ離れたような中身になっていく恐れがあるんじゃないかと。よく過度な競争とかランクづけにつながるというふうにも私もよくいいますけども、本当に適正な競争ではなく全く違うところから与えられたランクづけで、発達途上でありしかもこれからまだまだ学んでいく子どもたちが大きく傷つくような状況は、私はつくってはいけないというふうに思っていて、今度その学校ごとの順位も正答率が発表されるかもしれないというような報道がある中で、そのようなリスクを冒してまで参加しなきゃいけないのか。逆に今までの、もう既に成果もそして効果もそれから傾向も明らかになってきていて、それに対して若い先生たち中心に授業改善を非常に熱意をもってやっておられて、しかもそのやっておられることを共有化し、そしてベテランの先生たちの技能とかも継承しようとしてみんなで知恵を出し合って頑張っている姿は、これこそが重要なんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点をもう一回お聞かせいただきたいのと、学校ごとの結果公表については、市の教育委員会が決定するんでしょうか。その点についてのお考えについて、お聞きしておきたいと思ひます。

施設の改修・修繕で、トイレの洋式化

についてお答えをいただきました。また随時、環境改善に向けてまた努力していただきたいなというふうに思います。

それから関連して公民館の施設についても、ちょっと勉強不足で大変申しわけありませんでした。50%以上洋式化が進んでいるということでもあります。もちろん洋式では用をたせないという方も高齢者の方の中にはいらっしゃるということもありますし、1つ1つの改修について利用者の方とよく相談をしてというようなお答弁でもありましたので、その方向で検討していただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

給食についてであります。民間委託での経済的な効果ということで数字を出していただきました。4人の、調理員が給食現場から離れるということで、年収800万円の4人ですから、3,200万円。あと非常勤の方で四百数十万で3,600万円かかっている。民間委託の委託料が二千数百万。ですから差額1,000万ちょっとが効果だよというようなお話であります。一面そうだと思いますが、また一面では市全体の行革の中でやっておられることでもありますから、4人のうち3人の方が市役所の中でお仕事をしておられるので、市全体としては人件費というのは減っていないわけですよ。子どもたちの安全でおいしい給食をつくる責任のある調理員ではなくなったわけでもありますけれども、退職して減った人件費は1人だけあります。そうしますと、そう考えると1人の800万円だけありますから、民間委託と直で引き続き続けるのと大きな差はないと。それで新たに雇わなければいけないというようなことなのかもしれませんけども、新しい方を入れていくことによって、賃金の格差といいますかバランスもとれて

いく。何よりもやはり給食に対して、直で責任が取れるという点でいうと、民間委託でなく直営を堅持していくということが大事ではないかなというふうに私は思います。今回4校目となりますけども、これも今朝のときにも聞きましたけども、改めて任用替えの問題、それから定年退職などの予定などから鑑みて、今後の、民間委託の拡大、近い将来あるのかどうかちょっとお聞かせをいただきたいとあります。それから民間委託となる摂津小学校での説明会などは、行われているのかどうかについてもお聞かせをいただきたいとあります。

それから今回選定されました大新東シダックスについてですが、プロポーザル方式ですが、値段だけではないというふうなお話だったと思います。点数表もオープンにしておられますが、一番の決め手は何だったのか何が決められたものだったのか、そのことを少しご説明いただきたいというふうに思います。

それから給食費の値上げについてであります。もちろん平成11年以降値上げをせず、大阪府内でも最も負担が少ない中で安全な食材を選んで、安全な方法で給食を提供されてきた努力というのは非常に敬意を表したいとあります。今後、安全な食材を得ていくこと、それから消費税増税などの食材の高騰化に対して工夫もされてきたというふうにも思いますが、しかし一方で保護者の方々の経済的な負担というのは大変大きいものがあると思うのです。就学援助金も約500人の方が、対象からこの2年間で外れました。今年、消費税の増税もあって負担も増えてきています。臨時特例子育て給付金は1回限りの1万円ということでありまして、そういう点ではこの時期に500円の値上げというのは大変厳しいも

のがあると私は思います。例えば国民健康保険料もこれも民生常任委員会の所管ですけれども、年収250万円ほどの子ども2人の4人家族でいきますと、年収じゃない所得ですね。所得200万か250万の方々の国民保険料が、年間3万から4万ぐらい値上げになってくるというような提案が今、出されているわけです。子育て世代は比較的経済的にもまだまだしんどい世帯であって、教育費、子育ての費用も非常にかかっているという中で、一番身近で毎日子どもたちの食にかかわっている給食が500円上がるというのは、非常にしんどいものがある。何とかこれを、この時期上げるのではなくて、抑える工夫というのを引き続きすることはできないのかについて、もう一回お聞きしたいと思います。

中学校給食についてです。デリバリー選択制をスタートする時点で、既に先行デリバリー選択制をやっておられる他市では、いろいろな問題点はもう明らかになっていました。それをどのように克服していくのかというのが、今まさに問われているときだというふうに思います。検討委員会の中での議論も聞いていたんですけれども、どうしてもデリバリー選択制ということで、それぞれの思いがその矛盾に突き当たってしまうという場面を見かけました。例えば保護者代表の方は、やはり保護者にとったら利便性が大事だと。できるだけ短い期間で注文したりキャンセルができるようにしてほしい。これは当然の願いだと思います。一方でそういった利便性を追求すればするほど、今度は食材の発注方法であるとか、安全な食材を得るために業者にきちんとした余裕を持たせてあげるとかいうところという、ここは矛盾が生じてきてしまうわけですね。アレルギーの問題でも、本

当はアレルギー除去食代替食を提供してあげたい、小学校と同じぐらいのレベルにはしてあげたいと思うけども、命にかかわる問題ですから小学校でつくっている除去食は栄養士が直接行って点検してチェックすることができるけども、外部でつくっているところまではチェックしに行くことができない。栄養士がおっしゃっていましたが、そこまで命や健康にかかわる問題としてそこまでは割り切れないというようなお話があって、アレルギー対応ができないというのはデリバリー選択制だからこそこれはできないという判断をせざるを得ないのではないかなというように思いも聞いていて感じました。そういう点で非常にデリバリー選択制を続けていく上では、よりよい給食を進めていくというのはなかなか困難だと思います。しかし、それでもその選択をされたというわけでありますので、困難な分は困難なもの、そしてできることはできることで努力をしていただきたいと思ひまして、工夫をしていただきたいと思うんですけれども、先行他市の中ではデリバリー選択制から全員に切りかえたり、温かい給食にしたりといういろんな工夫をされているところがあります。そういった工夫について、今なお考えていくのかどうか、いけるのかどうか、その点についてお聞かせください。

就学援助金の制度について、2回目お聞きいたします。代表質問でも所得基準認定については、元に戻すべきだという考えではあります。同時に今、受けておられる方がしっかりとその制度を利用できるようにするということが大事であって、これまでも初年度、第1回目の給付について2学期に初回分を支給するというのはやっぱり遅過ぎるよと。各市で見てももっと早く支給をしておられるよと

いう資料を示して、早期に初回の分の支給を求めてきました。いろいろ努力していただいて9月から8月の支給にちょっと早まってきたということではありますが、引き続きその点、第1回目が一番費用のかかるお金についての支給を早めるという点についての努力をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから医療券であります。7項目の指定病について医療券が発行されるということでもあります。私、先日大阪府の歯科保険医協会という団体が、大阪府内の公立小中学校全てに対して、虫歯の調査をした結果を見せていただきました。サンプル数はそれほど多くはないんですけども、学校の検診で虫歯があって要治療だと言われた児童・生徒。そして要治療と言われた人の中から、どのぐらいの人が治療したのかというような資料であります。摂津市のデータというのはちょっと具体的にはありませんけども、小学校・中学校でも案外受けておられない方が多いんですね。摂津市の医療券を発行するということの意義、先ほどちょっとお話なかったんですけども、やはりその学校でこれは治さなきゃいけないよということで医療券を発行しているわけで、せっかくの就学援助金制度の医療券の活用が一番多いのは歯医者に行っておられるわけですけども、それでも治療をしていない人が非常に多いというような結果が大阪府内全域の結果として明らかになっているわけで、摂津市としてもその点きちんと調査をして治療すべきものは治療できるように、そして就学援助金制度の医療券、活用できる方には活用できますよというお知らせをきちんとするということ。今回、子どもの医療費助成制度が小学生まで広がったということは、これもまたいい契機だと思うんですけど、その

点のお考えについてお聞かせいただきたいなと思います。

総合型クラブ支援事業についてですけども、その施設そのものが地域でも引き続き活用してほしいというようなものでもあります。この総合型スポーツクラブが、今、管理をしていくということでもありますけども、他の公の施設は指定管理制度を活用している一方で、こちらについては直営で業務委託というような選択になっております。その点の考え方もちょっと教えていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

テニスコートの工事については、了解をいたしました。

図書館でございます。蔵書のお話をさせていただきました。先ほど、図書購入の回転率のお話もありましたけれども、図書館の機能としてレファレンス機能というのは非常に重要だと私も思いますので、今回の蔵書数を増やすための書架の増設、あわせて休憩スペースで快適な図書館の環境づくりという点では、工事中に影響も安全対策もしていただいて、ぜひさらに充実を図っていただきたいなというふうに思います。

それから指定管理についてです。指定管理者はいろいろ教育委員会所管の公の施設では多くのところがやっておりますが、とりわけ体育施設の指定管理については、初めて摂津市シルバー人材センターが指定管理を受けるということでもありますし、ほかの公の施設についてもモニタリングであるとか、それからその結果の公表であるとかしながらチェックをし、よりよい施設運営を求めていくのが大事だというふうに思います。先ほどご答弁で体育施設初めてのところなので、今まで以上に頑張るといふようなことでご説明いただいたんですけども、もうちょっと

具体的にモニタリングをどのような形でやるのか、評価の委員会をどうされるのかについて、それから例えば図書館であれば、図書館協議会で協議をやられて、庁内の関係者の方々も採点をしながらそれをインターネット上にオープンをしておられると。新しい事業はこうですよということでアピールをしておられると。その中から今回の改善も図られてきたのかなと思うわけなんですけど、その点の体育施設について、もう少し評価をどのようにしていくのかちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それから教員の退職と欠員、また補充についてであります。26名の方が定数で埋まらずに、そこを講師の方で埋めてもらうということで引き続きなかなか大変な状況だと思いますし、臨時に産休であるとか病欠のときの補充については、ますます講師の補充というのが難しいのかなというふうに思います。本来、定数を講師に頼らざるを得ないような状況になっていることが問題ではないかなというふうに思うんですけども、正規採用を大阪府教委にしっかりと働きかけていくことが大事だと思うんですけども、その点をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それからPCBについてです。お話をいただきまして、私もきのうの建設常任委員会の状況を聞いて初めてちょっとわかったことなんですけども、やはり猛毒のものであるということで、管理もそれから処理も報告をしながらやらなければいけないというものだと。ちょっといろいろ調べてみると、いまだに古い蛍光灯を活用していて、2013年でもPCBが含まれている蛍光灯が突然学校で爆発すると。眠れる爆弾だというふうな表現もあるそうなんですけども、摂津市の場

合は全て回収をしているということですのでその点は安心はできるんですけども、その廃棄物についてどのような保管をしているのか。私やっぱり例えば福祉会館のPCB廃棄物については、人が集まらないような、例えば近畿自動車道の下のところ保管はされていたというふうに聞いたんですけども、子どもたちが日々生活しているような学校の中で保管を続けていくということについては、どうなんでしょう。専門的な知見等、ちょっと私、持ち合わせておりませんからわかりませんが、例えば火災・水害などなど予想できないような事態が起きたとき、そういった保管されているPCB廃棄物がどのようになって、どのように地域であるとか学校生活の中に影響を与えていくのかという点については、どういうふうに認識されているのか。場合によってはきちんとした段取りを踏んで、しかるべき場所に保管をし直すということも必要なのではないかなというふうに思いますが、その点ちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○嶋野浩一郎委員長 それでは答弁をお願いいたします。

それでは順番に木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援課にかかるご質問に、ご答弁申し上げます。

まず、民間保育園の建て替えに関しての件でございまして、建て替えに際して私有地であるということで、十分な安全面を考慮していくということでのご質問だったかと思っております。これまでも法人と話をする中で、安全面につきましては十分に配慮をしていただきたいと思います旨の内容についてお伝えしてきているところでございます。仮設段階では、工事車両が出入りするようなことがござい

ますこと。また、駐輪問題それから駐車問題などもございますことから、十分に配慮をしていただきたいということで改めて法人に申し伝えたいと考えております。今後、法人と十分に協議をしながら、必要な対応を伝えてまいりたいと考えております。

それから年度途中の待機児童対策ということでございますけれども、これまで本市につきましては受け入れ可能な園につきましては、定員の弾力化を行っていただき、保育所の定員を超えて受け入れをしていただいているところでございます。年度途中につきましてはですけども、一定、園のほうで可能な範囲でかつ設備や人員などが最低基準を満たす範囲の中で、さらなる弾力化をしていただけて、できる限り入所をしていただけるように、年度途中でもお応えできるように対応してまいりたいと考えております。

それから高等学校の学習支援金につきましてでございますが、国の制度化を受けて大阪府で新たな制度を設ける予定となっていることとの関連でございます。これにつきましては都道府県が実施主体となりまして、奨学給付金という制度を国の3分の1の補助を用いて制定するという事でお聞きしております。

現在、国の制度のほうはまだ固まっていない状況でございます中で、大阪府の制度についてもどのようになるのかというのは、はっきりした案が出てきていない状況でございます。ただ、国制度の案としては、所得や兄弟の有無などによって、金額・給付の内容が異なってくるということでお聞きしております。現在、府制度の支給上限額が市制度よりも高い階層の方については、新制度は不支給とし、またそれよりも低い階層の方につきましては、府制度の支給上限額と市制度

の給付額との差額を支給するというところで、市の制度設計を考えているところでございます。

就学援助の支給時期についてでございます。委員ご説明ありましたとおり、本市につきましては、これまで9月上旬に支給をさせてもらってまいりましたけれども、今年度はそれを早めて、8月に支給をさせていただいたところでございます。ただ、4月に一斉受付を行い、6月に市民税の決定があった上で所得確認等をしていくという作業もございすることから、現在につきましては、8月に決定を行っているという状況でございます。

これにつきましては、各市の状況等把握はしているところでございますけれども、可能な範囲で早期に支給するよう努めてまいりたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

子育て応援隊のご協力を得て、市役所で開設いたします子育て応援広場でございますけれども、これは、小さな子どもがおられる家庭にとって、周りのちょっとした思いやりの気持ちや行動が大きな支えになる、いつでもどこでもできる子育て応援を広げたい、こういった考えから始まったものでございます。

市役所での取り組みは、この子育て応援広場が中心になるかと考えておりますけれども、子育て応援隊では、例えば、今年度であれば、こどもフェスティバルの子育て支援のコーナーにご協力いただいたり、9月には子育て応援隊と遊ぼうといったことで、コミュニティプラザのほうで子育て中のご家庭の方を対象としたイベントをされたり、10月にはミニ

運動会や親子ランド、そして本日ですけれども、鳥飼のほうでは、親子ランド in 鳥飼といったような取り組みにもご協力をいただいております。

市での子育て応援広場の取り組みをはじめ、子育て応援隊がかかわられます取り組みにつきましては、市のホームページのトップページに挙げております、せっつみんな子育てねっとも取り上げております。また、広報にも順次掲載しております。さらに、幼稚園、保育所、つどいの広場などでチラシを配布するなど、PRをしているところでございます。

こういったことで多くの方に参加をいただきたいと思っておりますし、また、子育てが一段落された方の子育て応援隊への参画についても、あわせてご協力を期待するものでございます。

○嶋野浩一朗委員長 岡部課長。

○岡部学校教育課長 全国学力・学習状況調査に関しまして、まずご答弁申し上げます。

今年度、平成26年度の主な変更点といたしましては、委員がおっしゃいましたように、教育委員会における市町村学校の結果公表の取り扱い関係部分について変更がございました。

市町村教育委員会において、それぞれの判断で実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるとしております。

配慮事項といたしますのは、単に平均正答率等の数値のみの公表は行わず、分析結果をあわせて公表する。また、分析結果を踏まえた改善方策についても公表する。加えまして、市町村教育委員会において、個々の学校名を明らかにした結果の公表を行う場合は、当該学校と公表内容、方法等について、事前に十分相談し、

平均正答率等の数値を一覧にしての公表や、各学校の順位づけは行わないというような配慮事項がございます。

教育委員会会議で参加についてのことをお諮りしました折に申し上げましたところですが、市教育委員会事務局といたしましては、まとめた発表と言いましょるか、各学校を一覧にしたような発表ということでは考えておりませんが、やはり各学校で、各学校の学力向上、あるいは各学校の授業改善に活用するためにも、各学校でしっかりとこの結果をそれぞれが分析して行ってほしいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2年生のシユアスタート確認調査につきましてでございますが、3年間実施をいたしまして、今年度4年目でございます。

分析については、学校でも取り組みが進んでいるところでございますので、今後十分分析を各学校で行い、しっかりと検証し、今後の方向性を定めてまいりたいと考えております。

オートロックのほうでございますが、オートロックにかかわります対応マニュアルの作成についてでございます。事務局だけがつくるのではなく、児童、中学校ですので生徒の実態を把握している学校と、生徒の動線と言いましょるか、そういうところも十分配慮して、学校現場の意見を十分吸い上げて、学校と協議をして作成をしていくということで、考えているところでございます。

○嶋野浩一朗委員長 あと、学力テストのことなんですけれども、どこに目的意識を持ってと言われるか、ただ点数を上げるというだけではなくて、本当の学力を上げて、つけていくということが目的なんだというような話も安藤委員もおっしゃっておられたので、テストに参加す

る、本当の大事なことはどこなのかということについての答弁を少しいただけますか。

岡部課長。

○岡部学校教育課長 全国学力・学習状況調査に参加することにより、学校現場も子どもも行っているのは、子どもたちの学力を保障するというところでございます。

このテスト結果を活用いたしまして、どのようなことを行えば、児童・生徒の学力が上がっていくかというところで、点数にこだわるのではなく、授業改善であったり、それから必要に応じましては、家庭での学習状況等や、生活習慣等でご家庭にご協力をいただかなければいけないようなところが質問紙調査でも見えてくると思います。

そのようなことも踏まえて、学力学習状況調査を捉えているところでございます。

○嶋野浩一朗委員長 はい、ありがとうございます。

岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、教育総務課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

まず、小学校の受付員の件でございます。個人の方々の報酬と、団体となっております委託ということで、金額が委託のほうへシフトされて、今後集約されるのか、団体へ委託集約されるのかという内容でございますけれども、現在の状況といたしましては、個人のボランティアの方々が24名、団体として登録していただいている団体が3団体、これは自治会と、またそれぞれ有志によりますボランティアが2団体、それと、摂津市シルバー人材センターということになってございます。

個人の方々に受付を行っていただいている方々につきましては、どうしても急用であったり、ご高齢のため体調不良になった場合に、摂津市シルバー人材センターのほうに急遽連絡させていただいて、対応しているという状況が続いているところでございますので、その部分につきまして、委託料のほうを、現在までは流用しておったわけですが、今年度につきましては、委託料のほうにシフトさせていただいたということでございます。

また今後も、個人ボランティアの方々も含めて、幅広く募集をしていきたいというふうには考えているところでございます。

続きまして、小学校給食の委託の件でございます。今後の、まず退職者の数ということでございますけれども、自然減ということでの退職者数でございますが、見込まれますのは、平成34年度では調理員が10名になるというふうに見込んでおるところでございます。

ただ、任用替試験等につきましては、これも人事課が検討しているところでございますので、ちょっと数字が読めないというところでございます。

今後のその委託の拡大という趣旨の質問だったかと思っておりますけれども、今年も3校の委託検証会議を実施させていただいております。極端なサービスの低下等が見えることがありませんでした。したがって、今後もサービスの低下なく、効率的、効果的な運営が安定して行われておりますことから、退職者数などの今後の推移を見きわめながら、委託を進めていく考えでございます。

続きまして、給食費の値上げの関係でございます。値上げにつきましては、委員からもございましたように、平成11

年から15年間据え置いてきたところでございます。

これまで、この給食の食材の上昇に対しまして、献立等の工夫、また食材の選定等により対応を行ってまいりましたけれども、子どもたちに給食として提供する栄養価、またバランス等考えますと、また安心・安全な食材の調達が困難であると考えて、本年からの消費税増税も伴いますことから、やむを得ないものと判断して改訂をさせていただくものでございます。

府内、現在徴収しております給食費でございますけれども、単純ではございませんが、現在の給食費に消費税増税分をアップして計算させていただきましたけれども、府内でも今回値上げをさせていただいたとしても、30番目ぐらいの位置にあるという現状でございます。

委託の話にちょっと戻ってまいります。今回、委託の業者選定での一番の決めてということでございますけれども、やはり、提出された書類、あと業者からヒアリング等々を行ってきました。やはりその中で、職員の配置の状況、また学校給食の受託の実績状況等、また独自にされております衛生管理マニュアルと申しますか、衛生管理の巡回もされております。それと、アレルギー除去食対応の人員についても十分な配置をされておることから、今回委託業者は加点方式でしておりますけれども、各委員からの集計をした結果、シダックスに決定したということでございます。

それと、説明会の件でございます。摂津小学校の説明会につきましては、平成25年、昨年10月4日にPTAの役員の方々に説明をさせていただきまして、その後10月19日に保護者の説明会を実施させていただいております。

特に質問等はございませんでしたけれども、アレルギーをお持ちの保護者の方から、アレルギーの対応についてはどうかというご質問がございました。これにつきましても、これまでどおり実施させていただきますということでのご対応をさせていただいて、ご納得をいただいているところでございます。

中学校給食の件でございますけれども、諸課題がまだまだ残っているという状況でございますけれども、過去にございました自校方式等々への切りかえとかいうことでのご質問かと思っておりますけれども、現時点では平成27年度からデリバリー選択給食を実施するという方向で、現在努力し、進めてまいっておるところでございますので、現時点での変更する考え等は、今、持っていない状況でございます。

続いて、医療券の件でございます。委員のほうからご質問ございましたように、受診率と申しますか、歯科健診実施後の歯医者にかかる子どもが約半数だということ、摂津市においてもどうかということ、ほぼこの大阪府の調査にもありますように、約半数の子どもしか受診していないというのが現状でございます。

詳しく調査はまだ行っておりませんが、ただ、医療券を利用して受診されている方、そうでない方、全て含めての児童数でございますので、医療券をお持ちの方は無料で受診していただいているところでございますが、歯というものは痛くなれば歯医者に通う子どもが多いのかなというふうには思っております。

ただ、学校保健からいたしまして、やはり歯につきましても健康にもつながることから、勧奨については進めていきたいというふうに考えます。

続いて、PCBの保管の状況というこ

とでございます。保管の状況につきましては、大阪府に届け出しておりますように、写真も撮りまして、ドラム缶の中に一定入れて、保管をしている状況でございます。

子どもたちが立ち入ることのできない場所で保管をさせていただいておるところでございます。

また、おっしゃいます火災、水害等ということでございますけれども、火災、水害、そこまで府のほうも保管については求めはございません。ただ、水害のほうにつきましては、一定2階の部分で保管をさせていただいておりますので、その点については大丈夫かなというふうに考えているところでございます。

しかるところ、学校ではなく、他の場所への保管の移動というご趣旨だったと思えますけれども、この分につきましては、また移動に関しましては、大阪府の届け出等、PCBにつきまして厳しい規制等がございますので、一定保管しております場所で、一定期間は保管したいと、そのように考えているところでございます。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、野本課長代理。

○野本学校教育課長代理 教員の配置につきまして、2回目のご質問にお答えいたします。

教員定数の配置につきましては、委員おっしゃるように学級増などの一部を除きまして、本来、正規教員を配置すべきだと考えます。

しかし、現在、府の採用選考の倍率につきましては、小学校を例にいたしますと、平成25年度実施分で2.9倍となっており、近隣府県が4倍前後であることから、優秀な人材を確保する点からすれば、受験者数が十分に確保できていると

は言いがたいと思われる部分もございます。

そこで府教委では、採用選考テストにつきまして、全国から受験者を集められるよう、福岡、岡山、名古屋等で説明会を実施し、さまざまな立場の人が受験しやすくなるよう、大学等推薦枠や講師枠など、さまざまな採用枠を設けるなどの努力をされています。

市教委といたしましては、さらに、大阪の学校で働きたいという人が多く集まるよう、都市教職員人事主担課長会等を通じまして、教員の待遇改善につきましても、府に要望しているところでございます。

今後も、正規教員が多く配置されるよう、府に要望してまいりたいと考えます。

○嶋野浩一郎委員長 日垣課長。

○日垣文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

旧スポーツセンターの委託契約でございますが、旧両スポーツセンターにつきましては、多目的施設と運動広場の内規をもとにいたしまして、平成26年度の実施委託契約を締結いたす方向で考えております。

続きまして、評価とモニタリングについてでございますが、施設の利用者とのコミュニケーションを積極的に取ることにより、利用者の要望、苦情をいち早く把握し、また、意見箱も設置いたし、利用団体、利用者からのご意見、ご要望も把握いたし、的確に対応、評価いたすことで、さらなる利用者の満足度を向上してまいります。

また、対応結果を利用者の方々に情報公開することにより透明性への配慮も考えてまいります。

○嶋野浩一郎委員長 はい、2回目の答

弁出そろったと思います。

安藤委員。

○安藤薫委員 もう少し絞っていきたいと思います。

学力テストについては、これ以上言いませんが、やはり少なくともいろいろな条件、全体を点数だけじゃない、正答率だけじゃない、こういった状況も合わせてというのと、とはいえ正答率が学校ごとに出るということは、それは地域や学校のランクづけに必ずつながっていきかねない、非常に問題ではあると思うんです。

その2教科だけの一時的なそのテストの結果が、ある学校では非常な劣等感を植えつけられる。全然自分の努力とまた別のところで劣等感を植えつける。あるところでは、必要のない優越感を持つと、そこでの優劣という問題ではないはずなんだけども、そこにつながる恐れがあって、決して教育上プラスになるような問題ではないわけで、私は、学校ごとの公表というのは、私はもう絶対おかしい、やってはいけないことだと、今現在市町村ごとで発表すること自体も、私はもう本当に疑問に思っているわけですが、学校ごとにやるというのは、やっぱり断じてこれはやってはいけないというふうに思います。

その点については、教育委員会でも議論をされているということですが、教育長一度お考えをお示しいただけないでしょうか。お願いします。

それから、就学援助につきましては、歯医者、虫歯のほうに話が就学援助からちょっとずれてはきてしまっているんですけども、少なくとも、医療券を使って治療される方も多いと。同時に、今年、小学校まで医療費助成が拡大をしていくことで言えば、その虫歯の治療に動機づ

けにもなっていくのではないかなと。とりわけ今の虫歯予防というのは、もちろん削ったりするんで、神経抜いたりということも治療なんでしょうけども、予防をしたり、予防で虫歯をつくらない。歯を大事にしようというのは、これは共通の認識でありまして、力を入れるべきことであって、特に歯は先ほどもご答弁ありましたけども、痛くなって初めてお医者さんに行くってということが、往々にしてあるんですけども、そうなる前に歯医者に行くことによって、その児童・生徒の健全な発達にもつながっていくんであって、そういう痛くないけども行けるっていう条件をつくってきてるわけですから、その点はぜひ一度実態も見ていただいて、その学校指定病ともいような虫歯の問題ですとか、健康についての市内の小学生の状況を見ていただいた上で、改善の努力をしていただきたいということとどめておきたいというふうに思います。

それから、給食についてですが、給食費の値上げについては、先ほどからも意見を申し上げておりますので、このぐらいにしておきたいと思っておりますけども、やはりこの時期に値上げするということは、やはり非常に問題があるということだけ申し上げておきたいと思っております。

それから、民間委託についてですが、平成34年ということ、これから10年、約10年後ぐらいには10人になると、それまでの間に退職者不補充の方針が変わらなければ、10人と言えば10校のうち直営で残るのが2校ないし3校、3校ぐらいでしょうか、ぐらいになってしまって、7割近くが民間委託業者になっていくと。本来、食に責任を持つべき公教育が、どんどん民間が増えていくことによって、公の側のノウハウも後退をして行かざるを得ないようなこ

ともなりかねませんので、その点については指摘をし、またその民間委託の問題については、検証もしていただきながら、直営を堅持するという立場に方針転換も図るよう、要望したいと思います。申し上げておきたいと思います。

中学校給食については、私、今から全員給食、自校調理でというのは、もちろんそれを願っていますし、それを求めていきたいと思いますが、今、平成27年度にデリバリー選択制をするんだというふうに教育委員会等でいろいろな議論を踏まえた上で決定をしてきたわけですから、デリバリー選択制方式の中で、一つでも改善を図る努力をしていく必要があるというふうに思って、質問をさせていただいています。アレルギーの対応にしても、それからお弁当を持ってこれない人たちに、ちゃんと的確にその給食、デリバリーの給食が手元に届くのかどうか。

これ何度も言いますけれども、以前、教育委員会会議の中でも、教育委員が、じゃあどういふ人がどのくらい今お弁当を持ってきていないのかどうか、その辺の検証をした数字がありますかって言ったときに、お答えがなかったんですよ。どういふ人たちが、具体的に手元にお弁当を持ってこれてないということがわからずして、教育委員会が一番中学校給食デリバリー選択制の目的として挙げている、そういう人たちにきちんと栄養バランスのとれた給食を手渡したいという思いが果たせるのかということも問われているんだと僕は思います。

その点についての改善を、改善というか検証と、就学援助金制度の導入も含めてですけども、一足飛びにそこには行かないのかもしれないけれども、的確に目的、この中学校給食をやるという当初の目的は少なくとも果たしていく努力を続

けないと、僕はだめだと思います。もう一回その点だけ聞かせてください。

それから、子ども・子育て支援事業についてです。

小林課長から、子ども・子育ての支援事業について、今後のスケジュールであるとか、決めるべき項目について、お答えをいただいたわけですが、これまでの次世代育成支援計画、それから、これまでの保育所とか幼稚園のあり方がこの支援制度で大きく変わっていくのではないかというふうに言われています。

児童福祉法に基づいて行っている保育所の事業が、この子ども・子育て支援事業によって、介護保険と同じような、似たような制度に変わっていくと、それぞれの保護者・子どもが、保育の必要度、介護保険で言えば介護の認定、介護度、そういったものがはかれると、それに基づいて、あなたの保育の量はこれだけですよというような形になっていくというようなことも言われていて、保育の中身、あり方が大きく変わる危険性もあるというふうに私は認識をしています。

一方で、小規模保育、地域型保育などについて、新たな区分について、自治体の裁量というのめかなり認められていると、国のほうが0歳から2歳までの低年齢の待機児童解消のために、今までの保育所の配置基準や認定基準などをちょっと緩和を、かなり緩和をして、株式会社なども参入して、基準を下げた形で参入しやすくする形で、待機児童を解消していこうというような誘導もあるんじゃないかという指摘がかなり出されているわけですけども、そういった地域での小規模保育、地域型保育の中身を決めていくのも、それぞれの自治体であるということでもありますので、自治体の努力によっては、その制度をより充実して、摂津市

に合った保育であり、就学前教育であり、地域の子育て支援を進めていくことができるんだというふうに思うんですけども、その点のその認識、今ちょっとだらだら申し上げて恐縮、申しわけないんですけども、この子ども・子育て支援制度の、制度の本来の目的やあり方、ねらいと、今摂津市が進めようとしているものが必ずしも一致するところでは、矛盾もあるのではないかなと思いますので、その点のお考えをもう一回お聞かせをいただきたい。

それから、これ教育委員会に届いているんでしょうか。摂津の議長宛に要望書が届いているんです。議長を通して我々の手元にも来ているんですけども、この子ども・子育て支援についての、今ちょっと私も申し上げましたけども、この子ども・子育て支援制度の地域型保育事業における小規模保育事業地方条例制定に関する要望というものであります。

地域型の保育事業は自治体で条例化をして、その保育の量とか認定基準とか、それぞれの施設の配置基準であるとかいうものを決めて、条例化をしていくということになっていきますけども、国の参酌基準でいけば、例えばベビーシッターとか、保育ママであれば、保育士の資格がなくてもできてしまう。そういったものについても、やっぱり市独自できちんとした基準をもって、安心して預けられるような制度にしていくことは可能なんだということを、この要望書は訴えておられます。

その条例をこつこつとつくっていく中で、こういった要望書にも目を通していただいて、ご検討いただくことが大事だと、検討するのが重要だと思うんですけども、これ手元に届いているのかどうか、もし届いてないのであれば、見ていただいて、

検討していただきたいなと思うんですけども、その点だけ聞かせてください。

○嶋野浩一郎委員長 はい、それでは答弁をお願いいたします。

岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、中学校給食についてのご質問、ご答弁させていただきます。

現在、中学校の生徒で昼食を食べていない子どもということで、学校長に問い合わせさせていただきました。

そうしますと、今、各学校では4時間目終了後、各担任の先生が教室に出向いて、一緒に生徒たちと給食をとっているという学校がほとんどでございました。

ただ、先生は4時間目の授業が終わった後、一旦職員室に戻り、教室にまいますことから、全員がそろっての、一緒に食べるといいますか、もう先に生徒たちが食べてしまっているという状況ではございますが、全ての生徒が何らかの形で昼食をとられているということをお聞きさせていただいております。

そういうことで、平成27年度から実施してまいります、このデリバリーの中学校給食でございますけれども、委員ご質問のとおり、当然検証もすべきものと考えております。

また、就学援助等についても、開始時点では対象とはしない方向で考えておりますけれども、近隣でデリバリー選択制の給食を実施しております自治体の情報の把握に努めて、この給食の就学援助についても、情報を収集してまいりたいと、そのように考えます。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、小林課長。

○小林こども教育課長 子ども・子育て支援事業についてでございますけれども、平成24年8月に子ども・子育て支援法

が施行されまして、市町村は国が定める基本指針に則して、平成27年4月から、5年を1期とする子ども・子育て事業計画を定めるとされております。

これは今まで国が主導されてきた子育て支援、親支援の部分を、市町村の実情に応じて、市町村で考えていきなさいよといったことによるものだと、考えております。

本市におきましても、さまざまな子育て支援施策をとってまいりました。保育所、幼稚園、そして、べふこども園の開設といった施策を展開してきております。

また、地域子育て支援センター、別府つどいの広場、民間のつどいの広場といった、保育所、幼稚園を補完するような地域の子育て支援の施策についても取り組んできたところでございます。

今後もそういった施策を充実させていく必要があるかと思っております。

その中で、新しく子ども・子育て支援新制度の中で設けられております地域型保育事業についてでございますけれども、これは、地域における多様な保育ニーズにきめ細やかに対応するといったことで、主に4つの事業が掲げられております。

1つは、対象人数5名以下の方を対象として、家庭的な雰囲気です少人数を対象として保育を行う家庭的保育事業、また、6名から19名の子どもに対する保育を実施する小規模保育事業、企業が、主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として取り組む事業所内保育事業、そして、住みなれたおうちに出向いて、1対1を基本としたきめ細やかな保育を行う居宅訪問型保育事業、こういった事業が地域型保育事業に位置づけられておまして、今現在、国のほうで制度内容が検討されております。

この地域型保育事業については、国が

定める基準を踏まえて、今おっしゃったように市町村が条例として制定することになっております。

現在、国の基準として、職員の資格であったり、職員の数、これは従うべき基準として、示されております。ただ、保育室の面積であったり、耐火基準等、そういった部分については、参酌すべき基準といったことになっております。

最終的に、どれを従うべき基準にするのか、参酌すべき基準にするのかというのは、これからまた最終的に示されるということでございます。

これを条例化するんですけども、摂津市では、保育士の配置人数に関しましても、国基準であれば、2歳児が本来6対1のところを5対1で配置しております。また、3歳児についても、5対1から20対1に上がります。子どもも大人数での保育になりますので、この15人以上のクラスができた場合は、3歳児クラスについても半年間臨時職員を配置する。こういった、国基準よりか手厚いと言うんですか、充実した施策もやっております。

これから示されます地域型保育事業の配置基準、運営基準についても、国の示す、従うべき基準、参酌すべき基準を参考にするんですけども、摂津市として、量だけではなく質も確保できるような計画となるよう、施策となるよう、子ども・子育て会議の皆さん方のご意見も踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、学力テストのことにつきまして、箸尾谷教育長。お願いいたします。

○箸尾谷教育長 まず、学力テストの必要性につきましては、私やっと、正直言いまして、やっとう学校でも子どもた

ちの学力について、一定のその具体的な指標に基づいて話がされ始めたなどは思っています。

やっぱり必要性としましては、例えばその今学校で、これまでもさまざまな取り組みはしてきたんですけども、やっぱりなかなかその効果検証というのが、なかなかし切れなかった。やっぱり学力の、各学校の取り組みを評価するときには、やっぱり経年比較というのが非常に大事なんですけども、これ教育で経年比較ってなかなかできないんですね。同じ子どもに対して同じ問題を出して初めて経年比較ができるわけですけど、それがなかなかできないわけですから、そういう意味では、こういう大規模な調査で、できるだけ母数を多くとった調査というのは、信頼性が高いというふうに私は考えます。

そういう意味では、経年比較ができるという意味でも、この調査は意味があるかなと。

それから、また子ども自身にとっても、子どもにも個表が返りますから、ごらんいただいたら結構かと思うんですけども、子ども自身にとっても、自分の課題が何であるか、またその府内全体で、府内全体や国の全国的な平均正答率が載ってますから、そういうのと比較して自分の力が今どれぐらいなのかというのがつかめる。また、その課題がはっきりしたら、その対策もとやすいという意味で、意味があるかなというふうに思います。

それとまた、今言われているPISA型の生きる力というもので、こういう力が必要なんだと言われてきましたけれども、実際にそしたら、そういう力がついたかどうかを確認するのは、どんな問題を出したらいいのかというのは、今までなかなか示されてなかったんですけど、全国のこの調査において、特にB問題で、

今言われているPISA調査という力、PISA調査で求められている力をはかるのは、こういう問題を出したらいいんだよという、一定の例示をしていただいとるというふうに思います。

そういうことで、私はこういう調査に参加する意義はあるというふうに思っております。

しかし一方で、この学校別結果の公表につきましては、これは私は今後、来年度に市教育委員会として、この学校別結果をどうする、公表をどうするのかというのは教育委員会議できちんと議論をして、結論を出さなければならないと思いますが、私の今現時点での個人的な見解としては、学校別結果は出す必要はない、出すことで、かえってデメリットのほうが大きいんじゃないかというふうに思っています。と申しますのは、そもそも府議会でこの議論が起きたとき、私もその議論に参加をしておりましたけれども、もともとの理由が、公表するということによるプレッシャーがないと、なかなか先生方は学力向上に本気に取り組まへんのちゃうかというような、そういう議論が根底、ある意味、教員に対する不信感的なものが根底にあったかのように感じました。

しかし、この前のフォーラムなんかでもごらんいただきましたように、摂津の各学校では、学力向上に向けて、さまざまな取り組みがもう既に始まっております。

そういう意味では、教育委員会としては、公表してプレッシャーをかけるのではなくて、そういう取り組みをいいものは全市的に広げると、そしてまた、先生方がより深い研修、あるいは研究ができるように、そういう側面支援をするのが、やっぱり教育委員会の役割だろうという

ふう感じておりました、この前ご説明申し上げたように、来年度、教育センターのほうにその専門の部署をつくらうというふうに思っております。

ですから、そういう意味では、私は摂津の先生方の取り組みを支援することで、公表する以上の成果が出てくるものというふうに思っております。

ただ一方で、もちろんそのテストを受けた本人、あるいは保護者は、自分が受けたテストですから、その結果について詳しく知ると、知りたいという、そういう権利はお持ちだと思いますけれども、それについても、現行の制度でも、各学校において、必要に応じて学校の平均正答率を受験生というか、子どもたちに教えることは可能ですから、何も教育委員会が市内の全域の小中学校の分を一律に公表する必要はないというふうに感じております。

○嶋野浩一郎委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 1点、答弁漏れておりました。

安藤委員お示しの要望書については、私ども拝見いたしておりません。

○嶋野浩一郎委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 いろいろ質問飛んだりして、ちょっとご迷惑をおかけして、申しわけありません。

要望書については、またちょっと見て、この1年間の検討を進めていく上での参考にしていただけたらなということを要望しておきたいと思えます。

学力テストについては、学力テストとか就学援助、学校給食というのは、もうちょっとずっと毎回、委員会ごとにいろいろ議論をさせていただいておりますが、教育長なりの、教育長の見解も今聞かせていただきました。

一致点もあり、ちょっと違う、一致す

る点もありますけども、やはりこういった議論の中で、よりよい教育をとということでの思いは同じであります。ただそのやはり不必要なことで、本来の目的が混乱に陥られるようなことについては、やはり避けるべきだということで、学力テスト、ことしも参加されるということではありますが、個人の、学校ごとの公表であるとか、本当にその不必要な、無意味な競争をあおるような形にならないような配慮と、それから慎重な教育委員会での検討をお願いしておきたいと思えます。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後4時26分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 嶋野 浩一郎

文教常任委員 安藤 薫